

平成30年白浜町議会第4回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 平成30年12月14日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成30年12月14日 10時01分

1. 閉 議 平成30年12月14日 14時34分

1. 散 会 平成30年12月14日 14時34分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	堀	匠	2番	楠本	隆典
3番	南	勝弥	4番	西尾	智朗
5番	丸本	安高	6番	正木	秀男
7番	堅田	府利	8番	松田	剛治
9番	小森	一典	10番	水上	久美子
11番	辻	成紀	12番	廣畑	敏雄
13番	溝口	耕太郎	14番	長野	莊一

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 泉 芳明 事務主査 山本 琢人

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	山 中	雅 巳			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	寺 脇	孝 男
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	濱 口	伊 佐 夫

民生課長	三 栖 健 次	住民保健課長	中 本 敏 也
生活環境課長	廣 畑 康 雄	観光課長	愛 須 康 徳
建設課長	坂 本 規 生	上下水道課長	久 保 道 典
会計管理者	玉 置 孔 一	消 防 長	大 江 康 広
教育委員会			
教育次長	高 田 義 広	総務課副課長	山 口 和 哉

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成30年第4回定例会3日目を開会します。

ただいまの出席議員は13名です。

13番 溝口議員から少し遅れるとの連絡がございましたのでご報告いたします。

日程に入る前に水上議会運営委員長から報告を願います。

10番 議会運営委員長 水上君（登壇）

○10 番

おはようございます。

本日、開会前に議会運営委員会を開催しましたので、協議の結果をご報告いたします。

当局から全員協議会の申し入れ2件がありました。議会最終日に開催することにいたしますので、よろしく願いいたします。

なお、本日本日予定の全員協議会の案件につきましても、最終日に行うことといたしましたので、昨日資料はお配りしておりますが、ご了承お願いいたします。

以上です。

○議 長

水上議会運営委員長から報告が終わりました。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程はお手元に配布しています。

本日は一般質問4名を予定しています。

本日で一般質問を終結したいと思いますので、よろしく申し上げます。
本日、議会散会後に決算審査特別委員会の開催を予定しております。
以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。
ご了承のほどよろしく申し上げます。
これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議 長

日程第1 一般質問を行います。
通告順に従い、順次、質問を許可します。
9番 小森君の一般質問を許可します。
小森君の質問は一问一答形式です。通告質問時間は60分です。1つは、子育て支援施策、1つは、小中学校におけるトイレ環境の改善についてであります。
それでは1つ目の子育て支援施策についての質問を許可します。

9番 小森君（登壇）

○9 番

9番 小森です。本日は西尾議長の許可をいただき、ただいまより通告に従って一般質問を始めさせていただきます。

それでは1番、子育て支援施策について。

今年度に制定された第2次白浜町長期総合計画の冒頭、そこには長期総合計画策定の目的、趣旨の一節において、こういう言葉が明確に掲げられておられます。「国においては、平成23年5月に地方自治法が改正され、市町村への基本構想策定の義務づけが撤廃されました。そのため、それぞれの自治体において総合計画のあり方『位置づけ、役割』をみずから設定することが求められています。これらを踏まえ、本町を取り巻く課題を、住民と行政の協働及び役割分担により解決し、町の活力を向上させるとともに、住みたい、住み続けたい、住んでよかったと感じられる魅力あふれる白浜町を創造するために、この長期総合計画が策定され、また、加えて、まちづくりの理念や10年後目指すべき町の将来像といったまちづくりの目標を明らかにし、その実現に向けて住民と行政の共通の指針とします」と、そう掲げられています。

今日、人口減少社会を迎えている時代において、我が町白浜町も決して他人事ではありません。これは恐らく全ての方々が真摯に受けとめられていることであらうでしょう。

そこで、私はこれからの白浜町のまちづくり、地域づくり、さらにはその根幹となる人づくりにおきましても、全国の各市町村でも喫緊の課題として対策が急務となっている子育て支援施策、とりわけ現在白浜町内の病児・病後児保育の支援、実施などについて、今後、どのように検討されていくことであろうか。そのことについて、初めに当局の答弁を求めます。

○議 長

9番 小森君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

皆さんおはようございます。ただいま小森議員から白浜町の病児・病後児保育の支援、実施についてご質問をいただきました。

議員ご承知のとおり、ことし4月に策定しました、第2次白浜町長期総合計画でも、子育て支援の推進として、充実した子育て環境の構築を盛り込んでおり、また、平成27年3月に策定しました、白浜町子ども・子育て支援事業計画にも、病児・病後児保育事業については、ニーズの把握に努め、実施に向けて検討しますとしておりますので、病児・病後児保育の実施につきましては、早急に取り組むべき課題だと考えております。

なお、詳細につきましては担当課長より答弁させていただきます。

○議長

番外 民生課長 三栖君

○番外（民生課長）

白浜町内の病児・病後児保育の支援、実施について、どのように検討しているのかというご質問をいただきました。

病児・病後児保育の実施につきましては、保育園の保護者からの要望もあり、これまでもいろいろと検討してきましたが、実現に至っていないのが現状でございます。

病児・病後児保育に関しては、子ども子育ての支援においても重要な施策の1つと考えてございます。対象とするのが、病気の回復期に至っていない児童や、回復期であるが集団保育が困難な児童であるため、その実施場所は、病院、診療所、保育所等に付設された専用スペースまたは専用施設で、保育室及び児童の静養または隔離機能を持つ観察室、または安静室を有していること、調理室を有していること等、要件のほかに利用児童数に応じて看護師や保育士等の配置基準もあります。

町内に既存の保育園及び病院での事業実施は現状の施設のままでは要件を満たさないため、整備が必要となります。また、看護師、保育士の人員確保の面でも大変厳しい状況でございます。

平成30年1月時点で、和歌山県下で病児保育事業を行っている市町は15市町で14カ所ございます。田辺市以南では田辺市のみの実施となっております。

そのため、まずは一番近くで病児保育事業を実施している田辺市内のクリニックで病児保育を受けていただけるように、田辺市を含む近隣市町とも協議を進め、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長

9番 小森君（登壇）

○9番

わかりました。ありがとうございます。確かに白浜町独自で病児・病後児保育の支援体制を構築しよう、つくっていかうということになれば、大変な労力と財源を必要としなければならないということは、よく理解できます。

先ほど民生課長の答弁にもありましたように、田辺市以南では田辺市にしか設置できてないと。恐らくこういうところに大変な労力と財源を必要としなければならないということを伺うことができます。

しかしながら、近隣市町村の病児・病後児保育施設に容易に預けることができる家庭、保護者の方であれば全くそれでよろしいのですが、同じ白浜町内におきましても、例えば遠隔地に住居されている方であれば、その施設を利用したいと本当に思われることでありましょ
うか。利用したいけれども、住居地から施設が遠く、さらには職場までの通勤時間がそれ以上
に要するとしたらどうでしょう。それが本当に今後の白浜町を担っていく子育て世代への
支援施策と言えることでありましょ。当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

先ほど申しあげましたとおりに、要件を満たす施設と人員の確保は簡単なことではなく、
まずは1カ所、病児を預かってもらえる施設を確保するために、現在、病児保育を行っている
田辺市内のクリニックで白浜町の病児保育事業を受けていただけるよう、近隣市町と協議
を行っていきたいと考えております。

その後、利用者の利便性を考えますと、議員のおっしゃるとおり、町内施設での実施はも
ちろん検討していかなければならない課題と考えてございます。

○議 長

9番 小森君（登壇）

○9 番

なぜ私のような質問をさせていただいたかといえば、第1に長期総合計画の子育て支
援の推進において、③充実した子育て環境の構築という文言が記されております。また、そ
の施策と深く関連している、先ほど町長も答弁された中にも言われていましたけども、平成
27年3月に作成された白浜町子ども・子育て支援事業計画書の中には、多様なニーズに対
応した保育などサービス等の推進という項目で、病児・病後児保育事業については、ニーズ
の把握に努め、実施に向けて検討していますと具体的な取り組みとして描かれているからで
あります。ですから、白浜町の子育て支援が充実した環境と言えるのかどうかといえば、決
してそうではありません。もし実現するのであれば、白浜町内に病児・病後児保育などがで
きる施設があるとすれば、どれほど子育て施策が充実した環境となり得ることでありま
しょ。

実際のところ、今後、病児・病後児保育について、町内に設置しようと取り組まれていく
のかどうか、そうでなければその理由をお答えいただければと存じます。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

共働きの世帯が増加する中で、そうした世帯への支援策として、病児・病後児保育の必要
性は今後ますます高まってくると考えてございます。白浜町子ども・子育て支援計画の策定
の際にもそうした声をいただいており、子育て支援に必要な支援策の1つとして計画に盛り
込んだところでございます。このことに関しましては、町内の拠点病院においても院内保育
所を開設する際に、病児・病後児保育施設の設置をお願いいたしましたが、実現に至りませ
んでした。また、平成29年には、町内の私立保育所の新築の際にも病児・病後児保育施設
の設置ができないか検討をお願いしたところでございますが、実現に至っていないのが現状

でございます。

町といたしましても、共働き世帯が増加している今、町内に病児・病後児保育を設けることは、就労と育児の両立を支援することにつながり、ひいては町への若者世帯の定住にもつながるものと考えておりますので、今後も引き続き、さまざまな角度から病児・病後児保育施設の整備について検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議 長

9番 小森君（登壇）

○9 番

その主な根拠といたしまして、やはり白浜町子ども・子育て支援事業計画の中では、就学前児童の保護者アンケート、重要だと思える子育て支援対策、その中では、保育のサービスの充実が全体で42.3%という数字があります。次いで、子育てしやすい住居、町の環境面での充実が41.9%。仕事と家庭生活の両立、39.2%。そして、地域における子育て支援の充実、32.8%等が続いております。

近隣市町村の施設を利用するよりも、この町内に病児・病後児保育が利用できる施設を設置することのほうが、現在子育てされている保護者の方々のニーズにマッチするのでしょうか、応えていくことにつながっていくことではないでしょうか。もし財政的、財源の問題で白浜町内に設置できないということであるならば、新たな財源を生み出していくということも、今後、大切な施策ではないかと私は思うのですが、いかがでありますでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

田辺市内でのクリニックに病児・病後児保育をお願いした場合の利用者に関しましては、田辺市や上富田町に職場がある方が主に通勤時に利用されるものと考えております。そうした意味では、町内で働いている方にとっては、町内の身近な場所に施設が整備されることを望んでいるのではないかと考えてございます。

高速道路の整備に伴い、町内においてもフラワーラインが整備されたことで、町内各地からのアクセスもよくなってきております。そうした意味では、町内への施設整備は今後検討すべき課題の1つかと考えております。

ただ財源的なことに関しましては、やはり避けて通れない問題でありますので、例えば私立保育園で実施していただいた場合には、国、県補助金を活用して整備することもできますので、そうしたことも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議 長

9番 小森君（登壇）

○9 番

やはり新しいものを実施するということになれば、そこに費やす新たな財源が必要になる。それは、よく理解できることでもあります。この白浜町では、現在もなお公立保育所並びに公立の幼稚園が多数存在していますが、白浜町に先駆けて既に全国の自治体では、いち早く公立保育所並びに幼稚園、さらにはこども園の民間委託が拡大されています。実際、拡大されてもきました。今後、病児・病後児保育の施設を町内に設置していくとするならば、公立施設を民間委託していく中で新たな財源を確保できることではないでしょうか。

私は、これまで10年近く認可保育園で働いてきましたけども、そういうみずからの経験から言えば、例えば認可保育園の場合は、定員50名から60名の場合、年間5,000万円から6,000万円程度の運営費が必要となってきます。そうすると、公立保育所ではほぼ全額町負担であります。民間では町の負担額は25%、つまり1,300万円から1,500万円程度となり、残りは給付金として国と県の支出となります。その差額分はおおよそ3,700万円から4,500万円と考えられます。さらにもう少し定員枠が大きい施設になれば、例えば100名から120名規模でしたら、民間ではおおよそ1億2,000万円から1億4,000万円程度の運営費が必要となってきます。が、民間委託では、町の負担額は3,000万円から4,000万円程度となり、その差額分は8,000万円以上の新たな財源を生み出していくということになります。

全国各地の給付制度は、それぞれの地域事情や、さらには定員枠によって若干のずれはありますけども、大体このぐらいの規模で運営されているということでもあります。白浜町に関しましても、平成27年度以降も堅持されてきた交付税、いわゆる上乗せ特例という合併特例債の交付税の特別分でありますけども、その分が32年度から廃止され、この5年間で約4億5,000万円もの交付税減額が見込まれています。本来行政サービスのあり方において、住民満足度の高い公共であるには、住民の立場に合ったサービスの提供の改善が求められ、民間でできることは民間でという民間活力は避けられない、推進されるべきではないかと考えるところであります。

しかし、この民間委託ということを進めていくと、一体行財政改革なのか、それとも住民サービスなのか、委託推進をする中においては、その事業の優先順位も不可解な点も生まれてきますけども、そういう中で行財政改革、さらには住民サービス、それが本当に速やかにつながっていく、行き届いていく民間へと、民間活力へとつながっていかねばなりません。

そこで、今後の白浜町の財政運営面、行政サービスの維持を推察する上でも、公立保育所、幼稚園の早期の民間委託を通して、そこで新たな財源を確保することにより、これまで実施できなかった子育て支援サービスの拡充、手厚い支援施策、ここでは病児・病後児保育を取り扱っていただきましたけども、そういうところにも多くの支援ができることではないでしょうか。当局の答弁をお伺いいたします。

○議長

番外 民生課長 三栖君

○番外（民生課長）

議員より公立保育園を民間委託することによって新たな財源確保ができることのご質問をいただきました。

現在、白浜町には公立保育園が4園、私立保育園が2園ございます。議員のおっしゃるとおり、公立保育園の民間委託により、認可保育園の運営費に関して国及び県からの交付金があり、町の負担が大幅に減るものと考えられます。このことにより、新たな財源が確保できることになり、これまで実施できなかった子育て支援の拡充や病児・病後児保育にも取り組めることとなります。

公立保育園の民間委託につきましては、白浜幼稚園の建設時も検討されたことがあり、その後においても何度となく検討を重ねてまいりましたが、なかなか実現できなかった経緯も

ございますが、今後におきましては、さまざまな課題をクリアしながら、少し時間がかかるかもしれませんが、検討していかなければならない重要な課題だと考えてございます。

○議 長

9番 小森君（登壇）

○9 番

私は民間委託を推進していく中で、全ての公立保育所、幼稚園を実は対象としているわけではありません。例えば公立保育所、幼稚園の役割として、今日、虐待やDV家庭、さらには障害などの要保護児童の緊急受け入れができるところに大きな意義がある、意味があると考えているからです。また、障害児の受け入れも、民間保育園よりも公立保育園のほうがより期待されるという側面があります。しかしながら、削減できる財源をもとに、民間、公立を問わず、加配の保育士1人分の人件費を補填すれば、現状より手厚く、また障害児も安心して通園しやすい、そういう園を選ぶことも可能ではないでしょうか。財政コストの圧縮を住民サービスの向上へとつなげていく、そういうこととは、まさにこのような取り組みではないかと考えるからです。

具体的な一例を申し上げますと、町の中心部に位置する、例えば富田地区にあるしらとり保育園などに病児・病後児保育施設を設置していくとするならば、少なくとも白浜町全域をカバーできる体制が整っていくと思うんです。先ほどの答弁にもありましたように、今は道路網がしっかりと整備されています。どの地域からも、例えば、しらとり保育園などにそういう施設があれば、短時間で通園し、また保護者も職場へと通って行ける。数年先には、久木庄川線が開通すれば、日置川流域の山間部に住んでいる保護者にとっても、安心してその道を通ってしらとり保育園などに通園することができると。本当に道がよくなるということは、これほど保護者においても子どもたちにおいても、安心できる環境を整えていくことにつながっていくのではないかと、そう思うわけであります。

また、保育、教育、養護を実施する上で、公立も民間もさほど大きな違いや差はありません。しかし、それ以外の子育て支援整備については、やはり民間ではできない公立にしかできない施策がたくさんあることも事実です。だから、私は全ての公立保育所、幼稚園を民間委託へとやっているわけではないんです。

その1つが、病児・病後児保育なのであります。この白浜町内の子育て支援を充実させていく上で、このような取り組みはまさに大きな意味、意義のあることではないだろうか。当局の答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

議員のおっしゃるとおり、公立保育園にはいろんな面でセーフティネット的な役割を果たしている部分があります。最近増加傾向にある児童虐待、支援を必要とする保護者に対する相談や児童の見守りを初め、障害児の受け入れに関しても、民間以上に多くの障害児を公立では受け入れてございます。

民間は民間の、公立は公立の、それぞれ役割があることを認識しつつ、病児・病後児保育の実施につきましては、町内での施設設置に向けて検討をしていきたいと考えております。

○議 長

9番 小森君（登壇）

○9 番

本当に今必要なこととは何だろうか。さらにはこれからの10年先を見据えたまちづくり、ひとづくりにおいて大切なこととは何だろうか。そのことを最初に病児・病後児という形で質問をさせていただきました。

そのときに、民間委託へともし移行していくなれば、新たな財源が生まれてくると申しましたけども、やはりその新たな財源を、それではどのような形でさらに用いていくことができるのだろうか、続けて子ども・子育て支援の中で、私は保育料無償化施策について、これから提言させていただきたいと存じます。

まず初めに、保育料無償化施策を質問する前に、白浜町の現状について当局の答弁を求めます。それは、最近ある地方紙によれば、和歌山県の出生数は昨年約6,700人でありました。全国の出生数は既に年間100万人を割って、約97万人となっています。団塊ジュニアと呼ばれる最後の年である昭和50年、今から四十数年前ですけども、この年は和歌山県内では1万6,300人の出生数がありました。この四十数年で約1万人出生数が減少しているわけでありまして。

そこで、昨年の白浜町の出生数は一体どのぐらいだったのでしょうか。当局の答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 住民保健課長 中本君

○番 外（住民保健課長）

昨年度の白浜町の出生数は123人となっています。5年前の平成24年度の150人と比べまして27人の減となっております。

○議 長

9番 小森君（登壇）

○9 番

ありがとうございます。明らかに5年間の数値を見ましても、そのぐらいの出生数が減少していると。かなりの人数であります。平成24年8月に、国は子ども・子育て支援法を施行し、それ以来27年度には新制度が新たに改定されておりますけども、全国の各自治体では、子育て環境の充実を願い、取り組まれております。我が町白浜町でも、その新制度に向けて、これまで関係機関の皆様方が真摯に取り組まれてきたことであらう。

そこで、先ほどの公立保育園の民間委託へと、もし可能となっていくならば、従来よりも公立保育所、幼稚園に支出していた財源が確保されることになり、その新たな財源を一体どのように用いられていくのだろうか、ここが大切になってくると、私は思うのです。

そこで、既に全国の自治体でも取り組まれている子育て支援や保育料無償化へと大胆にシフト変更してみてもどうだろうか、そのように私は提言したいと願うのですが、当局の答弁をお願いいたします。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

議員より、子育て支援、保育料無償化について質問をいただきました。

国からは、平成31年10月より、幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳の子どもたちの利用料無償化の実施を目指すとしてございます。町としましては、国から示された無償化実施に向けて、現在準備を進めているところでございます。また、独自の支援につきましては、今後、財政面も考慮しながら、検討していく課題と考えてございます。

○議 長

9番 小森君（登壇）

○9 番

私が実はこのような大胆な子育て施策を考えるのは、第2次長期総合計画によれば、10年後の白浜町の人口は恐らく2万人を大きく割ってしまうことが予想されているからであります。また、人口減少に伴い、若年層世代の減少傾向はさらに顕著にあらわれてくる、進んでいくことでありましょう。先ほども課長から答弁がありましたように、国は、2019年、来年の平成31年10月より全国の3歳から5歳児の保育料無償化施策を実施しようとしております。これは、消費税の2%増額に伴って、なされるわけでありますけれども、ほかの市町村の子育て施策とは違い、白浜町独自において、ゼロ歳から2歳児の保育料無償化施策など、そういうことを通して若年層の子育て世代への優遇、さらには若年層世代の流入、入ってくるなどに向けた取り組み、そういう子育て支援施策を拡充していくということは、とても大切なことではないだろうかと思うんです。表現は余りよくないかもしれませんが、子育て施策を積極的に取り入れている自治体では、既に他市町村との間で若年層の取り合い、奪い合い、これは本当に表現はよくないんですけど、そういう現実が今なされているわけがあります。

そういうことから、子育て支援施策を拡充していくという方向性などについて、どのようにお考えになられていることでありましょうか。当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

若年層世代を白浜町に定住させる子育て支援施策の1つとして、ゼロ歳から2歳の子どもたちの保育料無償化について、ご提案いただきました。少子化が進み、若年層世代が減少している中で、子育て支援、若者世代の地域への定着の促進に対する施策を実施していくことは、町の重要課題の1つと考えてございます。町としましては、ゼロ歳から2歳の保育料無償化の実施につきましては、保育室のスペースの確保、保育士の人員配置の面からも、今すぐには実施は難しいと考えてございますが、県内でも3町村、高野町、古座川町、北山村が実施しておりますので、今後、県内市町村の動向も注視しながら検討していきたいと考えてございます。

○議 長

9番 小森君（登壇）

○9 番

これまで私は、子育てに関するそういうことを質問してきましたけども、この質問の最後には、子育て施策をさらに充実させていくということで、私はこの白浜町が和歌山県内で子育て満足度ナンバーワン、そういう目指す町へと行ってほしいと強く願っております。

なぜなら、今後の白浜町の世代間に占める割合が、5年後、10年後を見据えていく中で、20代から40代に占める割合がより改善できることへとつながっていき、さらには子育て世代が町内に流入し、人口減少を少しでも食い止めることができいくのであるならば、税収の上昇を初め、白浜町の子育て支援に対する優しいまちづくりが浸透していくのではないだろうか。この町でこの地域で子育てをしたい、住み続けたいという若い世代が少しでもふえてくるのではないだろうか。さらに子育て施策、子どもたちの環境を充実させていくということは、同時に高齢者に対しても優しいまちづくりへとつながっていくと思うのです。

これは非常に離れているようでありますけども、実は深いかわりがあるんです。子どもたちやそういう子育てをしている方々に優しいまちづくりというような施策を追っていくと、同時に高齢者に対しても優しいまちづくりへとつながっていく。これを白浜町が全世代においても、和歌山県内で住みたい、住み続けたい、住んでよかったと感じられる、そのような魅力あるまちづくりを、一緒に創造していきたいと、強く願うからです。

それは、10年後もこの白浜町の人口が何とか2万人を維持し続けていけるように、そのような強い願望が私にはあるからです。

そこで、最後に当局の答弁をよろしく願いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

小森議員から子育て支援、施策についてのさまざまなご提案、ご意見をいただきました。

私も本当にそのとおりだと思います。私の公約の中にも、子育て世代への充実ということで、学童保育所の整備、あるいは充実ということも掲げておりますし、こういったこともやはり実現していかないと、なかなか子育て世代への支援ができないのではないかなというふうに思っております。

本町の人口は減少が続いております。その中で、人口減少に少しでも歯どめをかけることが、大きな課題となっております。人口減少は、労働力の低下や税収の不足などさまざまな課題をもたらすことが見込まれます。その中で、人口減少に歯どめをかけるため、安心して生活を営み、子どもを生み、育てられる環境をつくり出し、活力あるまちづくりを目指すことが、喫緊の課題だと、緊急の課題だと考えております。

若い世代を初めとする多様な世代が住みたい、住み続けたいと思わせるまちづくりを進めるため、子育て環境の充実を図ることが、同時に高齢者に対しての優しいまちづくりにもつながっていくものと考えております。全世代に喜んでいただけるような活力ある魅力あるまちづくりを進めたいと考えておりますので、議員の皆様方のご尽力、またご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議 長

9番 小森君(登壇)

○9 番

以上で子育て支援施策についての質問を終わります。

○議 長

以上で、子育て支援施策についての質問を終わりました。次に2点目の小学校・中学校におけるトイレ環境の改善についての質問を許可いたします。

9番 小森君（登壇）

○9 番

次に、公立小中学校におけるトイレ環境の改善、洋式トイレの設置について、質問をさせていただきます。

昨今、猛暑日の影響で、全国の教育環境施設において、一般教室におけるエアコン設置の必要性が叫ばれているということは、周知の事実であります。今回、補正予算の中にも小中学校のエアコン設置ということが盛り込まれているとおり、本当に喫緊の課題であり、必要性が高いということは、もう誰しもが理解しております。

けども、今回、私は、エアコン設置の必要性と同様に、白浜町内における公立小中学校の教育施設環境整備を考えていく上で、洋式トイレの設置率について着目した次第であります。その事由は、今日、多くの家庭では洋式トイレが普及しているのに、学校では使いたくない和式トイレの使用に苦痛を感じている子どもが実はいるということ、少なからず耳にしているからであります。また、それだけではなく、身体に障害を持っている場合や、クラブ活動や学校行事などでけがをした場合、トイレを利用したいけれども、学校の便器は和式だから嫌だ、利用できないという子どもたちの心の叫びを察知するからであります。

ある民間企業の調査によれば、公立学校で大便をしない小学生は3割近くもあるという、そういうある調査会社の結果が出ております。和式トイレが多い学校ほど、そこに通う子どもが我慢する傾向も強いと言われております。家庭の洋式トイレで育った児童たちが、学校の和式トイレにとまどい、抵抗を覚えることは容易に想像できることではないでしょうか。また、仮に自宅に帰るまで耐えるつらさも考えられるかもしれません。その結果、学業への影響はもちろん、便秘など健康面の心配も尽きないため、洋式トイレへと早急に移行していく意味がここにあるのではないかと、私は強く思うのです。子どもたちが楽しく学び、遊びやすい環境で過ごせるのは、保護者として一番実は望んでいることではないでしょうか。

そこで、平成28年11月10日に、文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課の全国の公立小中学校施設のトイレの状況調査の結果によりますと、公立小学校におけるトイレの全便器数は約140万個であり、そのうち洋便器数、洋式トイレですけど、約61万個、率に言えば43.3%、和式便器は約79万個、56.7%であったと記載されております。

特に和歌山県の公立小中学校では、武道場や多目的施設なども含めて、洋式トイレが31.1%、和式がトイレ68.9%の設置率と言われております。全国平均に比べてまだまだかなり低い数値であります。

現在この白浜町内の小中学校のトイレ環境の現状は、一体どうなのだろうか。まず当局の答弁を求めます。

○議長 長

9番 小森君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 教育長 山中君（登壇）

○番外（教育長）

小森議員より小学校中学校におけるトイレ環境の改善についてご質問いただきました。

学校は、子どもたちが1日の大半を過ごす学習、生活の場であり、トイレ環境の改善については、子どもたちが安全、安心な学校生活を送る上で大切なことであることは、十分に認識しております。議員ご指摘のとおり、子どもたちが楽しく学び、遊びやすい環境で過ご

せることは、保護者はもとより子どもたち自身が一番望んでいることであると考えてございます。

現在の白浜町内の小中学校のトイレの現況につきまして、教育次長からお答えをいたします。

○議 長
番外 教育次長 高田君

○番 外（教育次長）

ただいま議員より白浜町内小中学校のトイレ環境、とりわけ洋式便器の設置状況についてのご質問をいただきましたので、お答えいたします。

まず、町内小中学校全14校の校舎には365個の大便器があり、そのうち洋式便器の割合は、平成30年12月現在、33.9%でございます。

次に、体育館については、50個の大便器があり、そのうち洋式便器の割合は、平成30年12月現在、28%でございます。

比較的新しい校舎や体育館の学校ほど洋式便器の設置率が高くなっておりますが、中には校舎の洋式便器設置率が10%未満の学校も2校あり、そのうち1校については未設置となっております。

体育館については、7校が未設置となっております。

○議 長
9番 小森君（登壇）

○9 番

ありがとうございます。今、答弁いただいたように、この町内でもまだ1校が未設置となっているという報告がありました。さらには、体育館については、7校が未設置となっているというふうに答弁をいただきました。

文部科学省の補助金など、そういう優遇措置を調べていきますと、実は学校施設環境改善交付金大規模改造（トイレ改修事業）といたしまして、交付金の算定割合が原則3分の1、対象工事費の下限額400万円、1校について400万円。さらに上限額は全国で2億円、そういう補助金が今日あるようであります。

そういうことを含めて、今後、どのような見通しをもってトイレ環境の整備を実施されていこうと考えておられるのでありましょうか。現在、校舎の耐震化も進めております。また、先ほども申しましたように、教育環境、エアコン設置など、そういうことを取り巻く予算措置の優先順位は当然あるものと考えておりますけども、ぜひともこの白浜町内の小中学校、全ての小中学校に洋式トイレが1つでも多く設置されていくことを強く望むものです。

そういうことが、子どもたちの今後の教育をさらに向上させていく、改善していくということへとつながっていくことではないでしょうか。

最後に、当局の答弁をよろしく願いいたします。

○議 長
番外 教育次長 高田君

○番 外（教育次長）

今後のトイレ環境の整備について、ご質問をいただきました。

施設の老朽化や管理に係る改修につきましては、毎年度、各学校から多くの要望をいただ

いております。しかしながら、その全てを単年度で予算化することは、財政的に困難であるため、配分された予算の範囲内で緊急性、危険性、また、費用面を考慮しながら随時改修を行っているのが現状でございます。

今後のトイレの整備計画につきましては、現時点では、トイレの洋式化を前提とした大規模な改修工事は計画しておりませんが、大部分の学校のトイレは老朽化が進み、和式トイレの利用に不なれな子どもたちも多いことから、各校の状況に合わせ、改善していきたいと考えてございます。

○議 長

番外 教育長 山中君

○番 外（教育長）

生活様式の変化により、洋式トイレが一般的になってきており、また、多くの学校が避難所に指定されていることから、学校施設においても早期にトイレの洋式化を進めていく必要があることについては十分認識してございます。しかし、まずは学校施設の耐震化及び空調機器の設置について優先的、重点的に進めているところで、耐震化については平成33年度中の完了を、空調機器の設置については平成31年度中の設置を目指して取り組んでいるところでございます。

したがって、トイレの洋式化を含む施設の老朽化対策に十分な予算を確保することができない状況にございますが、今後は、教育環境の改善という点におきまして、トイレの洋式化を含め、子どもたちにとって毎日の主な生活の場となる学校施設がより快適で安全、安心できる環境になるよう、引き続き施設整備に努めてまいりたいと考えております。

○議 長

9番 小森君（登壇）

○9 番

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長

以上で、小森君の一般質問は終わりました。

休憩します。

（休憩 10 時 50 分 再開 10 時 55 分）

○議 長

再開します。

12番 廣畑君の一般質問を許可します。

廣畑君の質問は一問一答形式です。通告質問時間は70分です。1つは、障害者の相談支援について、1つは、防災、被災者の養護・生活再建へについての質問でございます。

それでは、まず1つ目の障害者の相談支援についての質問を許可いたします。

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

それでは、一般質問をお願いします。

障害者の相談支援についてということで、お尋ねしたいと思います。

障害者の雇用の問題は国は法での義務づけにもかかわらず、民間への指導は厳しく、厚労省など省庁には甘く、退職者や近視の方も視覚障害者にカウントしていた。このようなこと

が最近報道されております。

9月議会で、白浜町の障害者雇用については、充足している、このようなことであります。今、国は2019年末までに4,000人の雇用の確保に大わらわだと、こういうような報道がされております。そうした報道の中で、障害のある方の思い、これが掲載されておりました。現在、地方公務員の身体障害者の方は国家公務員になりたくて、何度も受験しましたが、合格しなかった。釈然としない。割り切れない。そうした思いを語っていました。また、外国人労働者受け入れ拡大の出入国管理法改定案、この改定案は技能実習生の苛酷な労働条件、労働の実態を見ない中、先般、強行採決されました。

さて、こうした今の国の実態のもとで、現場の町の障害者の相談支援についてお尋ねしたいと思います。障害者の虐待について、どのようにお考えなのか。身体的な虐待などありますけれども、障害者虐待防止法について、お尋ねしたいと思います。

○議 長

12番 廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま廣畑議員より障害者虐待における相談支援などに関するご質問をいただきました。

議員もご承知のように、障害者虐待防止法は、障害者に対する虐待の禁止や国の責務、虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、それから養護者に対する支援のための措置などを定めており、障害者の権利、利益の養護に資することを目的として、平成24年10月に施行されてございます。

障害者虐待には、身体的虐待、放棄・放置、すなわちこれはネグレクトといいますけれども、3番目としまして心理的虐待、4番目に性的虐待、5番目に経済的虐待のこの5つがございまして。それらの虐待を防止する施策としまして、障害者虐待防止法では、何人も障害者を虐待してはならない旨の規定、障害者の虐待の防止に係る国等の責務規定、障害者虐待の早期発見の努力義務規定が置かれ、障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した者に、速やかな通報を義務づけるとともに、障害者虐待防止等に係る具体的スキーム、すなわち体系が定められております。

このような障害者に対する虐待は、その尊厳を著しく害するものであり、障害者の自立及び社会参加を促進するためにも、こうした虐待を未然に防止することが極めて重要であると考えているところでございます。

○議 長

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

町長の答弁で、この防止法について説明していただきました。

そうした虐待の相談、これはすぐに解決するか否かはさまざまだと思いますが、担当課として、相談があれば親身に相談に応じ、ネットワークにつなげていく、そういうことだと思いますけれども、釈迦に説法だと思いますが、その際に、何よりも虐待を受けた本人の気持ちを大切にしながら、家族など養護者への支援も必要だと思います。今までさまざまな取り組み、訴え、報告があったと思いますけれども、こうした取り組みでの担当課としての考えについてお尋ねいたします。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

障害者の虐待の通報があった場合には、市町村は事実の確認とその結果に伴い、必要な措置を講じることとなっております。事実確認の際には、そのケースにかかわる機関とも十分に情報の共有を図りながら、虐待を受けた方の安全の確保に努め、寄り添っていくことが大切なことだと考えてございます。

○議 長

1 2 番 廣畑君（登壇）

○1 2 番

将来的なことでは、今の課長の答弁でいいわけですがけれども、やはり本人とか家族からこれまで相談があったケースはさまざまであると思います。本人とか家族が大変な思いをしているということだと思います。具体的なことはここでは差し控えますけれども、専門家とか関係機関と本当に意思疎通しながら、心理的虐待やネグレクトなどに対応していただきたい、このように思いますので、そうした具体的な今の思いを簡単にでもいいですから申し述べていただければと思うんですが、いかがですか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

虐待を受けた方につきましては、非常に心理的にもつらい部分もございます。その部分につきましては、本人と家族さんにつきましては役場のほうにも相談に来ていただくことも多々ございます。その際には、初めには本人の気持ちを聞いて、本人に寄り添いながら、その後関係機関とどのように今後接していったら一番いいのかということを考えながら、本人たちを一番中心に置いて考えていってございます。

今後もしそのような形で、いろいろな相談があった場合には、まず当事者の方々の気持ちに寄り添って相談を受けていきたいと考えてございます。

○議 長

1 2 番 廣畑君（登壇）

○1 2 番

課長から、やはり当事者の気持ちに寄り添う、そういうふうな決意をお伺いしました。ぜひ具体的なところで相談に乗っていただきたいと思います。

次に、障害者の施設入所についてお尋ねいたします。

自宅で生活し、通所していましたが、さまざまな要因で通所できなくなりました。親御さんは本当に困っています。過日、毎年行われている国民要求実現大運動実行委員会と町長、町幹部職員との懇談会との席上、親御さんの切々たる思い、訴えがありました。障害児や障害者の特性は長い年月の中で実践され研究され、さまざまなことがわかってきました。自身の体をたたいたり、他人をたたき、そして物を壊す、何時間も大泣きする。こうした強度行動障害の方が入所できる施設が必要と思われれます。既存の入所施設ではなかなか長続きしない。本当に親は大変であります。

行政の力で今まで取り組んできた知恵と力で連携して、国、県に強度行動障害への福祉充

実を要望していけないか、このことについてお尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

強度行動障害につきましては、一般にはあまり聞きなれない名称かと思います。危険につながる飛び出しなどの本人の健康を損なわれる行為、他人をたたいたり物を壊すといった周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行為が著しく高い頻度で起こる状態のことと定義されてございます。

そういった方を受け入れる入所施設は県内で26カ所ございますが、職員の人員不足等の理由により受け入れ態勢が整っていない施設もございます。保護者の方も大変苦勞をされていると聞いているところでございます。

県では、施設職員等を対象とした強度行動障害支援者養成研修を実施し、障害特性の理解に基づく適切な支援を行う職員の人材育成に努めているところです。また、国では、強度行動障害支援者養成研修を修了した職員を配置することによって、報酬として重度障害者支援加算を設けることで、受け入れ施設の拡充に努めてございます。

民生課としましては、まず、強度行動障害について障害特性等を広く町民の皆様にも知っていただき、理解を深めていただくということが重要なことではないかと考えてございます。そうした取り組みが進むことにより、これまで見えていなかった悩みや要望といったものが見えてくるものではないかと思っております。そして、それらを集約し、町が策定しております障害者計画等へも盛り込んでいくことができれば、将来的には国や県と行ったところにも届くのではないかと考えているところでございます。

○議 長

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

そういうふうなことでいいとは思いますが、やっぱり本人とか家族は、作業所への通所、そして施設入所などを今まで繰り返してきました。そういうところでいろんな場所で暴力とか、いろんな人間的ないざこざ、そういうふうなことがありますて、そこを退所せざるを得ないというようなこともありました。だから行き場がないので、親も家の中で、いろんな家庭内の物を投げたり壊したり、家の中がガチャガチャになる。それは1度や2度ではない。本当にいつ起こるかわからないというふうな状況で、隣近所の方の協力を得ながら、それがおさまるのを外で待つような感じで取り組んできました。また、ひとり暮らしやったらいいのだろうということでひとり暮らしもして、支援員を派遣したり、そういうことも取り組んできましたけれども、なかなかうまく具合にいかない。そこで、また入所の話もあるんですけれども、入所施設に体験入所して、よかったな、今度は行けるな、そういうふうな中で待っておったんですけれども、1週間たち、10日たつ中で、やはり入所できないと、こういうふうな連絡があった。今はまだ両親が生きているからいいんですけれども、子どもたちをどういうふうにしていったらいいのかという心配が本当にあると思います。

こうした子どもの今の居場所を本当に何とかしてほしい、こういう思いがあるわけです。いま一度、そうしたことについて専門家の相談ももらいながら、先ほども町長は法律についてのいろんな特性について言うてましたけれども、どのようにこの子どもらに具体的に提起

していったらいいかというのは、本当に僕ら自身ももちろんですし、担当課も困っていると思いますけれども、そうした決意について、一言答弁をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長
番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

白浜町では、今、障害者の相談のために、白浜町障害者相談支援室ぼらんちというところに委託をしております。その業務としましては、まず住民の方から相談をいただいて、その相談に対して親身にこたえていってという形で、かなり入り込んで支援をいただいています。その部分につきましては、白浜町が独自でしている部分もあるんですけど、今後もある程度委託を継続していきながら、障害者が相談できる場というものを、今後もつくっていきたいと考えてございます。

○議 長
1 2 番 廣畑君（登壇）

○1 2 番

もちろん専門家の人たちとも、そして相談支援施設とも相談しながらというふうなことになるわけですが、障害者本人や家族の思いに真摯に向き合って、さらなる支援をお願いしたいと思います。

それから、一人一人に特性があって違うという中で、やはり本当にそういう受け入れる施設に何とか入所できるような、専門職の資質の問題もあると思いますけれども、絶えず僕らももっと勉強せえとよく言われるのですけれども、関係者のスキルアップといえますかそういうようなことも必要だと思いますので、ぜひさらなる支援を訴えて、この質問を終わります。

○議 長
以上で、障害者の相談支援についての質問は終わりました。

次に、2点目の防災、被災者の養護・生活再建についての質問を許可します。

1 2 番 廣畑君（登壇）

○1 2 番

防災、被災者の養護・生活再建へということでお尋ねしたいと思います。

まず、河川整備の展望について、お尋ねしたいと思います。

今年の災害は豪雨や猛暑、そして超大型台風の襲来、町内どこの地区でも多くの被害がありました。報告によりますと、住家、居宅では台風20号では、家屋一部損壊79戸、半壊1戸、床下浸水63戸、床上浸水31戸でありました。21号では、家屋一部損壊470戸、半壊2戸、全壊が1戸、負傷者1名、このようになっています。また、多くの非住家も被害に遭っています。

内ノ川地区の区長と住民が水害対策の嘆願書を町長宛てに出され、たびたび繰り返される洪水の対策を求められています。私たち議員にもこの写しをいただきました。

過日の9月議会で、同僚議員が富田川流域の水害について質問をした経過もありますが、その後の経過や瀬田川や庄川といった支流の整備も含め、富田川河川整備計画の展望について、町長はどのように取り組んでいきますか、重複するかもしれませんが、お尋ねし

たいと思います。

○議 長

12番 廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

富田川河川整備計画の展望について、ご質問いただきました。

富田川の河川整備につきましては、富田区長会を初め、さまざまな関係者のご要望をもとに、これまで機会があるごとに河川管理者である和歌山県に対し、早期改修の要望を重ねてまいりました。その結果、本年6月に、二級河川富田川水系河川整備計画が策定され、おおむね20年間の事業計画により、河口から保呂地区上流部まで約6.2キロメートル区間の河道掘削に加え、左岸側の平間地区から日神社付近までの間、及び右岸側の平地区下流部から栄浄水場上流付近までの間の堤防整備を行い、流下能力の向上を図る計画で、本年度より事業着手されることになりました。

しかしながら、整備期間が約20年と長期間になるため、ことしのようにたび重なる台風の襲来により、家屋等への浸水被害が発生していることから、去る9月3日、北富田地区の4区長さん連名による、早期の改修要望をいただき、その後、10月12日に西尾議長とともに県庁を訪問し、県土整備部長に対して、今後、計画的に実施される河川工事の整備効果が早期に発揮されるために、できる限り事業の前倒しをしていただけるよう、強く要望してまいりました。

県土整備部長からは、堤外に存在する民有地の調査等を白浜町にも協力していただきながら取り組んでいきたいとお話をいただいているところです。

また、今年度の事業として、全区間にあたる約6.2キロメートルの測量業務、縦横断測量でございますが、これを少しでも早く進めるために、2工区に分割して発注済みで、既に現場着手しているとお聞きしています。

今後も流域の住民が安心、安全な生活を営むことができますよう、整備計画の前倒しや本計画が実施されるまでの応急対策等について、県に対して引き続き要望していくとともに、町といたしましても、繰り返し浸水被害に遭われている地域につきまして、排水ポンプの設置など有効な対策を講じてまいりたいと考えております。

○議 長

12番 廣畑君(登壇)

○12 番

その後の経過もお聞きしました。今後も富田川河川の復旧整備については、関係機関やあるいはまた関連施設の管理者などと協議しながら、早急に取り組んでいただきたいと思えます。

この河川の整備については、これで終わります。

それから、引き続きまして、被災者生活再建支援法についてお尋ねします。

被災世帯には被災者生活再建支援法があり、また県によっては、支援法非適用地域にも補助金をしっかりと組んでいる、そういう県もございます。町の現行はどのようになっていますか。また、今回の災害で、それぞれの区分でどのように支払われましたか。このことについてお尋ねします。

○議 長
番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

ご質問いただきました被災者生活再建支援法に関しましては、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して、被災者生活再建支援金を支給する制度となっております。対象となる自然災害や支給額につきましては、災害規模等により細かく決められております。

また、こうした制度が適用とならなかった場合は、町の独自の支援施策として災害見舞金制度がございます。こちらは死亡で10万円、負傷で5万円、建物の全焼または全壊で10万円、建物の半壊または半焼で5万円、火災の水損で2万円、床上浸水で2万円の支給となっております。

○議 長
12番 廣畑君（登壇）

○12 番

床上浸水の場合は2万円というふうなことであります。

そうした金銭を支払って、床上浸水された方が本当に助かるんですけれども、家具をよけたり、出したり、大変な思いをして、ことしの場合、片づけたと思うたらまたやられたというふうなところも聞いております。やはり次に生活していけるというか、また生活を建て直していくということでは、こうした金額はすごく少ないように思うわけです。

町として、こうした金額について改定していくことが必要だというふうに思うわけでありましてけれども、また県への要望についてはどうなんでしょうか、お尋ねします。

○議 長
番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

議員のおっしゃるとおり、災害の見舞金につきましては、京都府などではかなり多くの額を被災支援として出しているところもございますが、しかしながら、財政的な面もあり、当町としましては、周辺の市町とはそんな色のない支援金を現在支給しておりますので、このことにつきましては今後の課題とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議 長
12番 廣畑君（登壇）

○12 番

今も京都府の例も出ましたけれども、支援法の非適用地域では損壊や浸水の復旧への支援金、補助金が住民の気持ちに寄り添った金額になっている自治体があります。近くやってくる地震や津波、今後も多くの被害が予想される豪雨や台風で、被災者の生活支援に寄り添って、被災の実態に見合った大きな改定。今の答弁でも、近隣にはそんな色がないと、例えば隣近所の町や市に比べて特に劣っているという金額ではないというふうなことでありますけれども、本当に被災の実態は、何度となく水害の場合は同じ場所が浸かるわけなんです。同じ場所といいますか同じ世帯が浸かっていくわけなんですけれども、そうした世帯に対する支援というのは、改善をして復旧をしていくその家の人の労力というのは並大抵ではない。僕らはおかげさんでそういう水害に遭う場所には住んでいませんけれども、その労力というのは本

当に大変なものがあると思います。今後、何遍も浸かってくる可能性があると思いますので、ぜひ被災の実態に見合った金額について大きな、京都並みにせえとかそんなことは一気にできないと思いますけれども、今のままでええとは思わないですし、やはり見直しを本当に進めていく。委員会を持って調査をしてきちんと進めていく、内部で検討を進めていくというようなことについて、町長、その辺のことはどうですか。その辺をお伺いしたいんですけども、被災者に寄り添ったそういう改定を進めていく。まず内部で検討していくということについて、実際町長も就任して以来、何度か災害に遭われた現場を訪れて激励されていると思いますけれども、そうした気持ちに寄り添って、やはり再建ができていく1つの補助になれば、床上浸水で2万円もらってそれはありがたいですけれども、もうちょっと作業ができる金額といいますかそうしたことが必要と違うのかなと思うんですけども、こうしたことで支援をしていくふうなことは、町長、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

私も今回の3つの台風でいろんなところで被災された方々ともお話をし、お伺いしました。その中で特に、床上、床下浸水された方がたくさんございましたけれども、その方々の現場の声といいますか、住民の方々の声も真摯に受けとめております。

その中でやはり、今、現状では周辺市町と比べてもそんな色のないといいますか、余り差はない今の被災金となっておりますけれども、災害の見舞金にしましても、今のお話ですと床上浸水の場合はかなりの被害が広がっていて、恐らく再建するのに2万円ではとてもじゃないけど足りないというのが現状だと思います。その辺も私も、非常に落差といいますか、なかなか支援ができていないという現状は把握しておりますので、今後、町の中でも声をどのようにして反映していくのか、今からでございますけれども、スタートして検討していきたいというふうに思っております。

今回の被害だけでは済まない、今後も大きな災害が想定されますので、毎年のように繰り返される中で、特に被災された方々の声があると思いますので、たくさんある声を大事にしていきたいというふうに思っております。

○議 長

12番 廣畑君(登壇)

○12 番

ありがとうございます。原稿にないことでしたけれども、そういう思いというのを共有していただいて、床上浸水だけではなく全体としてかちっと考えていただいて、この辺から突出しても構わないと思いますし、ぜひ本当に助けて、被災者を支援するということで、頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしく検討していただきたい。きちんと課題として取り組んでいただきたいと思います。

このことについてはこれで、次にいかせていただきます。

続いて、避難所の改善についてお尋ねします。

今回、台風による避難所の開設、そして運営について、住民の皆さんから改善を図ることについていろいろなお聞きしました。例えば西小体育館の避難所でのトイレです。トイレは和式で高齢者には利用しにくいので、せめて簡易洋式に。情報源がないので、テレビなど

置けませんかということです。それから、飲み物も持ってきてなくて、体だけで来た住民の方もおられたという中で、私がお聞きした方は、自分が持っていたお茶を進呈したということでありました。そしてまた、毛布はあるけれども敷きマットが足りない。そうしたことは、避難所として充足すべきだと思いますが、どうでしょうか。

また、早目の避難を心がけるよう広報していますが、避難所への呼びかけは、例えばどういうものを持参するということを丁寧に広報することが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

議員ご承知のとおり、職員を配置して町が開設する避難所というのは、21カ所ございます。うち小中学校は8カ所ございまして、避難所における要望はいろいろとお伺いしておりますが、避難所は不特定多数の避難者が一定の期間滞在する施設でございます。学校施設の整備や防災備蓄品の整備にはさまざまな問題がありますことは、ご理解いただきたいと存じます。

ご質問の指定避難所におけます簡易洋式トイレを設置することにつきましては、避難所の整備の課題の1つと認識してございますが、学校施設の改修というものにつきましては、我々の防災のほうでの県の補助制度にも対象となつてはございません。また、災害時に一時的に開放していただいておりますので、施設管理者との協議を行い、検討する必要があると考えてございます。トイレのスペースでありましたり、また有効な国や県の補助金を模索しながら、避難所施設の充実を図ってまいらなければならないと考えておるところでございますが、なかなか整備できていない状況下におきましては、備蓄品の脱臭機能簡易トイレ及びトイレ用のテントが6セットありますので、そうした場合には必要に応じ設置し、対応していきたいと考えてございます。

それと、広報の関係でございます。

次に、避難所の備蓄用品としましてテレビの設置ということについてでございますが、必要性については十分あればいいというのは認識してございます。ただ、学校の備品ではないために、学校施設への配線工事であったり、機材の管理、そして維持上の問題があり、施設の管理者との調整が十分必要となってきます。現状でもなかなかテレビを避難所へ整備するというのは難しい状況でございますので、当面の間は備蓄品の中にラジオを準備してございますから、そうしたもので情報を受けていただきたいというふうに考えてございます。

次に、避難場所におけます備蓄品の充実につきましては、当然いろいろな形で引き続き努めてまいり所存でございますけれども、台風など事前に予期できる避難につきましては、昨今、大分早目に行動いただくように呼びかけをしてございます。そうしたことから、住民の皆様にも、避難の際にはご自分の備蓄品を基本的のご持参いただくということをお願いしたいと存じておりまして、広報につきましても、白浜町広報誌への掲載でありましたり、FM局にも放送を依頼して、備蓄品の中身につきましては広報してございまして、和歌山県におきましては、テレビ和歌山のほうで放送されるなど、個人が備蓄していただく内容については周知を図っているところでございますので、今後とも引き続き、それぞれご自分が備蓄していただいて避難所へ持っていただくというような中身について啓発に努めてまいりたいと思

ます。

○議 長

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

物品として、それぞれの避難所には、トイレとかトイレ用のテントなど、水も、ラジオもあると、いろいろな用品が置いてあると思いますけれども、しっかり広報していただきたいと思います。

それでまた、そうした物品が置いてあって、その物品の活用について、例えば係が出てきて、簡易というか、組み立てのトイレが置いてある。あるいは、このように利用するのだよというふうなことが、避難をしていった人が、住民がみずからするのではなくて、相談されたらすぐに活用できる、これを利用してテントを立てて用を足せる、そうした用意というか、自分が組み立てはこうだというふうなことをできておるのかどうかというのを思うわけなんです。

そうしたことができてなければ、例えば運動会のテントを新しいのを買ったけれどもずっと長い間置いておいて、運動会の前の日に準備のときに、さて困ったぞと、この運動会用のテントは新品なのでどのように組み立てていくのかというのがわからんということではあかんと思うので、あるいは利用についても、率先避難者の話もありますけれども、率先して利用するというのもあると思うので、そうした訓練といいますか、一遍これをやってみようということができておるのかどうか、できていなければ、やはり現場で、想定した組み立ての訓練を、自分が使用することがあって初めてそうした物品を住民に配って、案内をしていくというふうなことができると思うんです。これは自戒を込めて言うておるんですが、そういった点について、どうなんでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

昨日の長野議員からのタイムライン。それぞれ我々のほうにはタイムラインとは言いませんが職員の防災体制がございまして、どういうときにどういう行動をとって住民に周知する、またどこ連絡をとるといふのがあるんですが、住民と行政との間の行動計画というのができてない。これについては、昨日も申し上げましたようにタイムラインという中で住民には周知していくという形になります。

ですから、その段階におきまして、町がすること、できていること、それに対して住民の方々にお願いせなあかんことの、ここが目に見えた形で住民の方に周知できていないというのが、長野議員のご指摘でもあるし、廣畑議員のご指摘でもあります。

もう1つは、避難所を開設した際に、配置している職員がどういう行動をとって、どういう備蓄品があって、避難してきた方々とどういう接触をとって、避難を、快くというか、避難してきた方々を安心させる行動をとれるかという部分についてであろうかと思いますが、このことにつきましては、ことしの台風の状況で、私ども防災のほうにも、住民の方からのご指摘等々もいただいた部分がございますので、それをできているのかというご質問ですが、できていないような状況でございます。配属される職員も常に防災のことを知ってございませんので、そこへ行く職員が誰かというのは確定しておりませんから、全職員対象になろう

かと思えますけども、今後ご指摘のある部分について、どこかの段階で、一旦勉強会であったり、実践であったり、そういうのを経験しておかないといけないというのは、感じているところでございます。

○議 長

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

勉強して試しをしてみるとというのは本当に大事だなと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

地域によっては、思い切って公共施設を開放しているところもあります。学校校舎の開放、これについてはどうでしょうか。体育館があるわけなんですけれども、とにかく避難する場合にトイレが1つの大きな気になるところです。そういうふうなこともあって、学校校舎の開放ということでは、ここではトイレと、そういう意識が私はあるわけなんですけれども、このことについて学校、教育委員会はどのように考えておられますか。

○議 長

番外 教育次長 高田君

○番 外（教育次長）

避難場所として学校校舎の開放ができないかのご質問をいただきました。

体育館はその構造上避難されている方々がご不便な思いをされていることも存じておりますが、学校施設の管理者としましては、学校校舎の開放につきましては、教材備品や児童生徒の持ち物管理、避難所開設期間の長期化による授業再開への影響等、諸課題があることから、現時点では体育館での開設をお願いしているところであります。

ただ災害は1つとして同じものはなく、被災の規模や避難の状況もそのときどきで違い、一律の対応では対応し切れないことも十分理解しているところです。災害時の対応でありますので、避難開設者より要請があれば対応を協議してまいりたいというふうに考えております。

○議 長

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

先ほどの総務課長の答弁、そして教育委員会の教育次長の答弁であります。

先ほども言いましたけれども、特にトイレの問題は、例えば質問の中身には書いてないですけれども、富田中学校はあと3年ほどで体育館が新しくなります。しかし、それまでの間、そういう設備がないというのが大体の従来から住んでおられる住民の方はわかっておるとは思うんですけれども、避難はしてくる。そういう方がトイレへ行くときに本当に困ってしまう。男の人やったらまだいろんな方法もあるとは思いますが、やはりトイレの問題は、外にあるトイレに行くとかということは、暴風雨のきついときにトイレに行って倒れかかったという話も、富田中ではないですけれどもほかでも聞いてますし、本当に先ほどの学校の話については、教育行政なので、こちらの総務課のほうからこうせえ、ああせえということもできない、それはそのとおりであります。

特にそういうふうなこともありますけれども、緊急な課題でありますので、一つ一つのことで防災担当部局が中心になるのだと思うんですけれども、そこと教育委員会とでもっと詰

めて、こんなときにはこういうふうにする。あるいは学校の校舎も、もちろんいろんな個人のものもあるし、公共の皆さんが勉強するということもありますし、それぞれのときに対応していく。災害が起き、いろんな状況もあると思いますが、その都度考えて対応していくという教育次長の答弁でありましたけれども、もう一步進めて、何というか、災害の担当部署の総務課ときちんともっとすり合わせをして、共有をして、ここはこういうふうにしていくかというふうなことで取り組んでいってほしい。

富中の体育館ができるまであと3年待つという中で、3年の間に1回かもわからんし2回かもわからんし、それはわかりませんし、避難してくる方がやっぱり快適に、イタリアかどこかの話もありますけれども、そうした至れり尽くせりの話ではないですけども、そこまではいかんけれども、本当に微々たるできることがもっとあると思いますので、避難所として十分なことができないところはもっと手当をしていくということをもっと総務課と教育委員会が議論をして、避難してきた方が安心して避難できる、そういうことに取り組んでいただきたいというふうに思うんです。

これも本当に早く協議をしていかなあかんと思いますし、いろんなテントの設置については、先ほども総務課長が言うてましたけれども、これはわからんねということではなしに、すぐに欲しい。はい、どうぞと、ぱっぱとそんなに難しいものでもないということ聞いてますので、誰でもできることだと思いますので、具体的なところでもっと協議をしながら、避難者に寄り添ったそういうことで対応していただきたいと思うんですが、その辺担当の総務課長、どうぞごめいましょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

先ほども答弁させていただいたんですが、避難所運営にあたる職員には、災害時には緊急的に開設するので行ってくれというようなことでお願いすることになるんです。そうしたことから考えますと、避難所においてどういうものを備蓄しておいて、どういうものが提供できる状況にあるのかというのは、職員がそこを熟知しておる必要がございますので、そうした部分について、誰が行くという状況が決まっていませんので、全職員対象となるとは思いますが、そういう共通認識といいますか、避難所それぞれにおいて同じような対応ができるような研修であったり実践であったりというのを進めなければならないと、このように思っております。

○議 長

12番 廣畑君（登壇）

○12 番

連携をもって取り組んでいただきたいと思います。

次に、災害時の要援護者についてお尋ねします。

民生児童委員協議会、消防団、地区の自主防災など、それぞれ調査し、持たれていると思いますけれども、どのように管理し、連携しておられるのかについてお尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

災害時要援護者に関するご質問をいただきました。

現在、白浜町地域防災計画で定められております災害避難行動要支援者名簿に掲載するものの範囲において、システムにて名簿管理を行っております。名簿の提供につきましては、本人の同意が必要となっており、同意が得られているものについては、民生委員等に名簿情報の提供を行っております。しかし、他の機関の情報につきましては、十分な把握ができていないのが現状でございます。

○議 長

1 2 番 廣畑君（登壇）

○1 2 番

実際作成して保管していても、活用できなかったらいけないというふうに思うわけです。そして、更新しなければなりません。災害時要援護者の名簿が真に利用され、活用できるようにするにはどうすればいいのか、どの機関がとりまとめして管理しているんですか、お尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

ご質問いただきました名簿の管理に関しましては、民生課が行っているものと考えてございます。今後は、名簿提供について同意をいただける方を少しでもふやしていくとともに、災害対策基本法にのっとり、個人情報保護法に留意しながら、情報を共有する関係機関もふやしていければと考えてございます。

○議 長

1 2 番 廣畑君（登壇）

○1 2 番

是非各地域でこの名簿が生きるように、連携して取り組んでいただきたい。現場できちんと生きるように取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして、福祉避難所についてお尋ねします。

豪雨や台風だけでなく、南海地震が起こる確率が年々高まっている今日、福祉避難所についてお尋ねします。随分昔、身体障害者の方に自身の避難について尋ねられたことがありました。そのときの返答が今恥ずかしく思い出されます。災害対策基本法施行令に規定されていて、県は昨年3月に障害特性に配慮した福祉避難所の指定状況及び福祉避難所設置ガイドラインの策定について発表しています。このことを受けて、どのように計画をしていますか。お尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

現在、白浜町内の7事業所13施設におきまして、災害時等における地域の安心の確保に関する協定書を締結しております。台風、集中豪雨等による災害が発生、またはそのおそれがある場合に、避難所で生活の継続が困難な高齢者、障害者等、支援を必要とする方を施設で受け入れていただくこととなっております。

障害特性に配慮した福祉避難所につきましては、現在町内2事業所と前向きに協議を進め

ているところでございます。

今後も町内にある障害施設を運営する他の事業所とも協議を行いながら、障害者施設の避難所の確保について努めてまいりたいと考えてございます。

○議 長

1 2 番 廣畑君（登壇）

○1 2 番

障害を持っておられる方が避難所に行くということは、現状ではなかなか難しいと思いますし、こうした受け入れる施設に粘り強く働きかけて、協議をして進めていっていただきたいというふうに思います。

続いて、この福祉避難所にかかわる発達障害についてお尋ねしたいと思います。

高齢者への対応はもとより、障害者への対応も発達障害の多岐による特性によって対応することが職員や養護者、支援者に求められています。発達障害についての理解を深めること、やはり避難所の中でもそうした方がおられるということでもあります。こうした発達障害についての理解を深めることも進めていかなければならないと思いますが、どうでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

発達障害につきましては、近年メディアでも多く取り上げられる機会がふえておりますが、その障害特性において、周囲に理解がされていないのが現状でございます。家族を含めその支援が非常に困難なケースも多々ございます。

相談業務について、民生課や町が委託している障害児相談支援室ぼらんちを通して、実施しているところでございます。障害についての理解促進や啓発につきましては、年3回から4回、専門家をお招きして講演会を実施しており、その中で発達障害についても啓発を行ってきたところでございます。

今後も、町内での各種イベントでの展示やパンフレットの配布等を行うとともに、継続して理解促進に取り組んでいきたいと考えてございます。

○議 長

1 2 番 廣畑君（登壇）

○1 2 番

やっぱり私たちは本当に理解をしていかなければいけないと思いますし、過日、NPO法人の県自閉症協会と県障害者支援センターポラリスの共催でビッグ・ユーで研修会が行われました。多くの専門の仕事に携わっておられる方とか、もちろん一般の方も参加をしてございました。また、私は行けなかったんですけども、最近社会福祉協議会が福島大学の先生をお招きして取り組んだ事業、講演会は、福島の災害の後で実践に即した本当にいい研修会だったと、行った方に聞いてございます。

私どもは災害のときにどういうふうに理解をして、まず自分が逃げんなんということもそうでありまして、逃げたところでどのように接していくのか、自分も大変なときにどのように接していくのかということは大事なことだと思いますし、そうしたことについて町民への啓発、住民への啓発もそうですけれども、私どももそうですし、職員の皆さんも自己啓発を含めて取り組んでいっていただきたいというふうにも思います。防災ということが中

心でありますので、最後にそうした啓発などについて、町長の取り組みのご見解を伺いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

先ほどからいろいろなご意見をいただきました中で、障害につきましての理解促進、あるいは啓発、これは町としましてもやはり最優先でいかなければならない、私は重要な責務だと思っております。町としましても、今後、いろんな段階に応じて講演会を実施したり、勉強会をしたり、そういったことを町としましても積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議 長

12番 廣畑君(登壇)

○12番

障害者の方も我々も個人の尊厳というのが本当に憲法でもうたわれていますので、ぜひそういうことで眼目に起きながら取り組んでいていただきたいということを申し上げて、終わります。

○議 長

以上で、廣畑君の一般質問は終わりました。

休憩します。

(休憩 11時56分 再開 13時00分)

○議 長

再開します。

2番 楠本君の一般質問を許可します。

楠本君の質問は一問一答形式です。通告質問時間は40分です。内容につきましては、国際交流についてであります。

それでは、2番楠本君の国際交流についての質問を許可します。

2番 楠本君(登壇)

○2番

国際交流について、今回は一問一答形式ではありますが、若干の新聞報道と雑誌により、前置きとして質問いたしますので、その後、以下5点について質問したいと思います。議長のご了承を賜りたいと思います。

国際交流については、第二次白浜町長期総合計画の国際交流の推進、平成29年3月発行の町勢要覧にも国際交流に記されております。

ハワイホノルル市と平成17年7月に友好姉妹浜提携。また、平成16年2月に友好都市提携、平成21年に大韓民国果川市と、平成29年に大韓民国泰安郡とは友好都市締結をいたしました。

私は、その都度議案に賛成しており、国際交流に反対するものでなく、民間交流も進んでいるし、インバウンドの誘致も観光資源活用のため重要な取り組みであり、今後、外国人観光客の誘致は大切であると思います。

しかし、文在寅大統領になってから、慰安婦問題、韓国では従軍慰安婦と言われておりま

すけれども、慰安婦財団の解散、元徴用工への賠償を求めた韓国大法院（最高裁）の10月30日の新日鉄住金、11月29日の三菱重工業の判決等が相次いでおります。

この問題は、1965年に日韓請求権・経済協力協定で、完全かつ最終的に解決としている立場でございます。

また、政府は、日韓の友好協力関係の法的基盤を根本から覆すもので、極めて遺憾であり断じて受け入れることはできないと報じております。

また、慰安婦問題では、文在寅政権が誕生して以来、財団の活動は停止しており、文在寅が日本政府の予算を立てかえるために支出した予備費103億ウォン、約10億3,000万円の使い道も決まっておりません。安倍首相は、国際的に約束が守れないのであれば、国と国との関係が成り立たなくなってしまうと責任ある対応を求めています。大阪市の吉村市長は、サンフランシスコに何回も書簡を送り、返事がないので条約を破棄した例もあります。

以下、何点か質問したいと思えます。

昨夜のテレビ放送でも、国会議員団が文在寅大統領と面会するという話も聞いております。また、いわゆる竹島、独島について、訓練が行われているという話も言われております。その中で、菅官房長官は遺憾であるという旨の趣旨を述べております。

質問に入ります。

町長の言う、世界に開かれた白浜をつくるため、町勢要覧や第二次白浜町長期総合計画の基本理念と、今回の慰安婦財団解散、新日鉄住金、三菱重工業の徴用問題について、どう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議 長

2番 楠本君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま楠本議員より国際交流についてご質問いただきました。

全国的に海外との交流が進む中で、さまざまな分野で民間における国際交流活動や海外からの観光、インバウンドが拡大しています。白浜町では、近年、東アジアの国々を中心に海外からの観光客が年々増加の傾向にあり、国際的な対応が求められる時代となっています。第二次白浜町長期総合計画におきましても、グローバル化の進展に伴い、国際感覚にすぐれたひとづくりや、まちづくり、国際性に富んだ地域社会の創造に向けた取り組みを進めていくことを盛り込んでおり、これらのことを実現していくためには、まず住民の国際理解に対する意識向上を図り、次代を担う子どもたちが国際的視野を持ち、国際化社会の中で柔軟に対応できる力を身につけるにことが大切であると考えます。

そのために、教育、文化、芸術、観光産業などさまざまな分野で、諸外国と垣根をつくらず交流していくことは、大変有意義なことであると考えています。

2015年に日本と韓国は国交正常化50周年を迎えましたが、議員ご指摘の慰安婦の問題や徴用工問題など課題があることも承知しているところでございます。

○議 長

2番 楠本君（登壇）

○2 番

この問題については、確かに民間交流の中において大事であると思えますけれども、2点目にも関係してくるんですけれども、やはり政治的な要素というのもあると思うんです。それは確かにそのとおりだと思います。私も賛成してきました。

しかしながら、やはり本音の話をしないと、本当に息の合った交流というのはできるんでしょうか。また、台湾は親日です。これは大戦の末期に戦闘機の雷電の元少年工が、日本は第二の祖国としております。この徴用工の問題に関しても、NHKの世論調査では、判決に納得できないが69%、納得できる人が2%となっています。政府は、国際司法裁判所へ提訴すべきというふうに言うておりますけれども、提訴すべきであるというのが56%、納得できるが5%となって、国民はやはり断固たる姿勢を望んでいるというところであります。

そうした中で、2点目の問題として、白浜町としては、国と韓国の話は別と捉えているのか、国民感情や町民感情はどう捉えているのか、その点も踏まえてお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

国家間の話、また国民感情や町民感情をどう捉えているかというご質問をいただきました。

日本と韓国における歴史問題は、まさに国家間の問題であり、国際交流を進める上で、白浜町と友好都市が解決する問題であるとは考えていません。

先日、外務大臣が記者会見で徴用工の問題におきまして、自治体間の交流に影響が出始めている状況に対して、政府間で問題を抱えているからといって、国民交流を閉ざす必要はなく、むしろやっていただかなければいけない。ぜひ姉妹都市やスポーツ交流、文化の交流は続けてほしいと述べられました。国際交流につきましては、人と人とのつながりであり、スポーツ交流や語学研修を中心にこれまで以上に継続してまいりたいと考えています。

○議 長

2番 楠本君(登壇)

○2 番

外務大臣が答えられたという言葉が今紹介されました。確かに民間交流は大事だというふうに思うんですけれども、私も果川市へ行ってきましたけれども、その国際交流の中で歴史的な問題を投げかけてまで、はっきり言うて、交流ということはいかんだろうと思います。そうした中で、交流に弓を引くような言い方をすることというのは、交流が潰れてしまうということですから。しかしながら、本音の部分で話をしなかったら。私は兄貴が韓国とつき合いがあったんですけれども、怨念50年と言われてるんですね。韓国との間で50年の式典がありました。その中において、やはり今までの国家間の問題については、今後、さまざまな分野において相互交流、親睦を図るということですが、政治的な要素が多くあると思っております。先ほども言いましたけれども、議員団を代表して文在寅とお会いして、この問題を解決していくというような話もありました。

しかしながら、この雑誌を見たかもわかりませんが、これはちょっと右寄りの雑誌です。PHPという雑誌を見たことがあると思うんですけれども、そこでも触れられておりました。櫻井よしこさんの話も出ておりますけれども、朝日新聞の植村記者との裁判の話も出ております。日本は慰安婦問題にしても、国と国との話の中できちっとやっているんです。徴用工の問題についてもそうです。これは国会答弁でも出ております。

そうした中で、本当に芯から果川市、泰安郡の方々が日本の国を理解してくれて、歴史的な背景も理解してくれて、日本が無茶を言いやるのか、それとも歴史的な背景にはもう決着をしているからそれで今後仲よくしていこうかという話になるのか、その点についても、何というんですか、いろいろあると思うんですけど、3つ目に入ります。

竹島の問題では、韓国議員団が島へ上陸して、原爆写真を投稿した防弾少年団って知っていますね。韓国では本当に、全国的ではないんですけど、州ごとに慰安婦の像を立てているというふうに聞いております。本音の話をしなければ、真の友好にならないと思うんです。

町長の考えは大体わかってますけれども、再度、この問題について質問に対して答えてくれれば、幸いと思っております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

真の友好としてのご質問いただきました。

全国各地で市民や自治体レベルの文化交流や人的交流は今日まで続けられてきました。民間レベルでの交流も拡大しております。日韓交流おまつりなどがその顕著な例であります。こうした文化交流を通じて、お互いの文化や歴史を再認識し、活性化につなげていくことが何より重要だと考えています。伝統文化や芸術面での交流が深まることは、お互いの国をさらに深く知るきっかけとなります。そういう面でも、白浜町のような地方自治体が果たす役割は大きいのではないかと思います。

友好都市における国際交流については、国家間における問題を議論するのではなく、さまざまな分野における相互交流により、親善を深め、お互いの文化を尊重し、相互理解を深めていくことが重要であり、そのことがいずれ平和的な未来につながるものだと考えています。

○議 長

2番 楠本君(登壇)

○2 番

町長から答弁をいただきました。

国家間の問題と片づけておりますけれども、私も日本国国民として、やはり深い歴史認識を持つ中において、日本は国会において、村山談話、さらには河野談話といろいろ謝罪をしてきた経緯があります。しかしながら、韓国という国はそれに上乘せしてくるような要望や問題を投げかけてきているのが、現実ではないでしょうか。

4つ目は、果川市へ交流団として行ったことがあるんですけども、今後、その歴史認識というものをどちらから提起するということではなく、歴史認識の話はやはりしていかなければ、本当の付き合いというのはできないのではないかと。今、町長が言われたけれども、お互いの歴史や文化を尊重していく中で、それは大事なことです。大事なことだけれども、今までの歴史認識、それは豊臣秀吉が韓国にしてきた時分からでもありますけれども、慰安婦の問題でも、国家予算と同じぐらいの金を出して、それが韓国政府として合意に達したというような経過もあります。そうした中において、歴史認識というものは私は必要であると思うんです。これについては、一般質問ですので、合致点に達するという事はないと思います。お互いに意見を受け入れ合えばそれでいいのではないかと思います。

それと、やはり国家間の問題として片づけてしまうのであれば、今後、国の政策、国の方

向性、国際裁判所へ訴えたり、そうしたときに、泰安郡や果川市はどのような対応をされるのかというところが、気がかりです。それで、その分については、果川市や泰安郡から歴史問題を取り上げてくるということはないと思うんですけども、もしそのような事態になれば、毅然とした態度で日本の主張をしてもらえないだろうか、私は思います。もし交流していく中において、そういうことが提起をされればの話ですが、日本の主張はこうであるということ、そうしてもらいたいと思います。

最後に、経済効果についてお伺いします。もちろん韓国だけじゃなしに、台湾、中国、いろいろありますけれども、やはり韓国だけをとりますと、経済効果というのはどのぐらいになるのでしょうか。その点をお伺いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

今、議員から日韓両国には歴史認識の違いがあるということも言われましたけれども、それは私も感じるところでございますけれども、やはりこのことにつきましては国レベルで政治外交ルートを通じて、粘り強く、お互いに信頼できるパートナーとして、さまざまな課題と向き合って解決できる道を探るべきだと考えています。

その中で、国家間において協議をして、対話をして解決していくものでありますので、一自治体がどうのこうのということで解決できる問題ではないというふうに認識をしております。

また、当町としましても、国際交流を進める上では、友好都市である果川市や泰安郡に日本と韓国の歴史的な認識の一致を図るということは、考えてございません。今までやはりそういった交流の中では議論になってこともございませぬし、特に私が感じるのは、やはり若い世代の方々、世代間の恐らくギャップもあるんでしょうけれども、若い世代の方々には余り政治的なことで、もちろんメディアが取り上げているようなところもありますけれども、多くの若者たちは日本に対して非常に好意的に教育、あるいは文化についての興味というか、関心が高いということがございますし、私も先般、両町に行きましたけれども、果川市長並びに泰安郡守ともお話ししましたけれども、むしろ逆に向こうのほうから積極的に、もっと交流を深めていきたいというふうなお話、協議があったところでございますので、私は余り心配しておりませぬ。

まだもちろん政府レベルでのいろんな交渉事というのはあるでしょうけれどもそんなに大きな課題ということには私は感じておりませぬ。今までの交流の中で、国際交流の中で私はそういった形で感想を持っている次第でございます。

それから、ただいまの経済効果につきましてのお話でございますけれども、国際交流についての経済効果というのはなかなか分析をしにくいところがございまして分析をさせていただきますが、白浜町に来訪された韓国の観光客につきましては、特に白浜町では、去年は1万人を超えておまして、今は香港が断トツで1番なんですけれども、香港、中国、台湾に次いで4番目となっております。白浜町の観光インバウンドにおける部分をとっても、大変大きな効果があるものと考えています。

また、国際交流が韓国から白浜町への観光に大きく影響しているとは考えてございませんが、交流を続けることによりまして、人と人との直接的なつながりが広がる、またスポーツ

交流や語学研修を通じて交流が深まることにより、観光はもとより経済活動にもよい効果が得られるものと考えてございます。

議員ご指摘の懸念も気にとめながらも、先般の訪韓で果川市長、先ほど申し上げた泰安郡守とも改めて末永い交流を確認してまいりましたので、良好な関係にある両都市と引き続き交流を進めていきたいと考えてございますので、何とぞご理解のほどよろしく願いいたします。

○議 長

2番 楠本君（登壇）

○2 番

最後になりますけれども、韓国では反日教育というのをやられているんです。日本の国は、実際、竹島の問題でももっと国民に、小学生は無理でも中学生、高校生になればわかると思うんです。そういう面も含めて、やはり歴史的な認識の中で反日教育をしているというようなことを新聞等でも聞きますので、これは本当にうわべだけの交流ではいかんかなという懸念がしましたので、私として町議会議員14名のうちの1人として、国家間の問題で片づけるのではなしに、本音の議論をすべきであると提言して、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議 長

以上で、楠本君の一般質問は終わりました。

休憩します。

（休憩 13時23分 再開 13時28分）

○議 長

再開します。

6番 正木君の一般質問を許可します。

正木君の質問は一問一答形式です。通告質問時間は90分です。1つは、防災・減災対策について、1つは、環境（ごみ）問題について、1つは、観光振興施策についてであります。

それではまず、1項目目の防災・減災対策についての質問を許可します。

6番 正木君（登壇）

○6 番

ご苦勞さまでございます。議長並びに同僚議員の皆様のご理解のもと、発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

その前に、先般、我が白浜町の人を教える機関のメンバーがメディアに載り、先般、全員協議会の中で教育長より報告がありました。これはやはり、私も含めてですけれども、公僕たる立場の人間は、コンプライアンス、つまり相当高みの位置でおらねばならんという思いでおります。ついては、そこにおいて、先般、書面で処分の内容が記されておりましたけれども、やはりそういう部分は歴代の議員も職員も記憶しております。その中で、問われているのは、上に立つ者のガバナンス、それが若干希薄かなと、こういう思いがしております。その旨、担当の皆さん肝に銘じていただければと、よろしく願い申し上げます。

それでは、通告順に従いまして、質問させていただきます。防災・減災、そして環境、観光、この大きく分けて3点を伺います。丁寧な、そして簡潔なご答弁をお願い申し上げます。

防災問題から何点か質問させていただきます。

近年、50年、100年に一度というような防災問題の認識で育ってきた私なんですけども、地球的に今洪水、熱波、そして地震、津波と、こういうような事案があちこちで毎月のように報告されております。この白浜町においても、やはり地域によって防災意識が大きくずれる部分があるんです。

先般、私の住んでいる綱不知というのは、3町、4町の連合体の町内会長を含めて当局に陳情に伺ったと聞いております。そういう地域で育った私も含めて、身内が、戦後の昭和21年の南海地震によって十数名が命を落としております。その中で、基本にあるのが、我が綱不知で一番危機感を持っているのは津波なんです。その綱不知において、長い歴史でありますけれども、今まさに東南海・南海トラフの巨大な震災が問われておりますけれども、前段言いましたように、綱不知では14名ほどの犠牲が出ております。旧白浜、日置川町と合併して十何年ですけれども、椿からこっちで旧白浜でのその当時の被害は把握できているのか、できていないのか。

○議 長

6番 正木君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

白浜の戦後日記、白浜町誌によると、昭和南海地震の際の被害として、旧東白浜地区では、亡くなられた方14名のほか、重軽傷者36名の人的被害がありました。家屋の全壊が13戸、半壊が13戸、流出19戸、床上浸水297戸の被害があり、旧四富田村では、亡くなられた方が1名、重軽傷者4名の人的被害がありまして、家屋全壊が15戸というふうな被害が資料としてあります。

そのほか、町内で、耕地、穀物、道路、漁業にも多くの被害が出ました。

被災当時、白浜国民学校に避難所が開設され、周辺自治体の支援を得ながら、町役場助役以下、青年団員、学校職員、児童等が救援活動と生活支援に尽力されました。当時は、多大なるご苦勞やご心勞があったと思います。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

町長ありがとうございます。

旧白浜、椿からの人的、物的の被害状況を聞きましたけれども、やはり14名が人災で失われているということは、地理的に地域において相当なパワーバランスがあると。というのは、私の認識では、外海のところはサーッと流れていって、それで、瀬戸のところから四雙島のところでどんと文里へ渡って、畠島、どんと分かれてくると。文里へ行く波と池田、横浦、そして霊泉橋、そして綱不知と、3つ4つに枝分かれして、最終的にドーンと3倍、5倍のパワーがそこに当たると、こういう認識で、以前、ここにおられる議員さんも含めて、数年前にみなべ町のロイヤルホテルで、防災問題の研修をした記憶もございます。リアスというんですか、そういう入り組んだところの地理的なところは特に厳しい立地をしていると認識しております。今回、国も県も発表されております、今後30年間に来そうなスーパー津波、地震で、白浜も含めてですが、県内の人的、物的被害状況の中でどのぐらいの積算

をしているのかという思いをしているんですけど、そこらはいかがですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

現在、南海トラフ巨大地震の想定におきましては、和歌山県全体では死者約9万人、負傷者数が約4万人、家屋の全壊が約15万9千戸見積もられております。このうち、白浜町地域でも死者5,300人、重傷者390人、家屋の全壊が6,400戸見積もられています。そのため、津波避難対策ワークショップ実施時に、避難対策所、現在指定されている一時避難場所、避難経路の周知と早期避難及び避難訓練による検証をお願いしているところであります。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

今、和歌山県内では人的なのが約13万人ですか、家屋で16万戸。その中で白浜は5,300人というような想定をされているんですけども、その白浜で5,300人の想定はどの地域を指しているのか、そこらはどうですか。わかっていたら言うてください。わからなかったらわからないでいいですよ。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

地域別の被害想定はございませんので、町全域でということでございます。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

その中で、日下町内会長の綱不知地区は177戸、真鍋町内会長の港地区は104戸、それで私が町内会に属しているのが100を切れて92戸が、近隣を合わすと400戸数が低地帯に立地しておるんですけども、先般言いましたけれども、この3町内会長の連名で、先般、町長宛てに陳情に来たと思います。そして、その中で1,000名ほどの高齢化した対象者が生活しております。そして、先ほど昼に家へ帰ったんですけども、この防災マップの中で、川久で約1メートルちょっと、私の今の家のところで3メートルぐらいです。はまゆう病院で22メートル、あんな高いところで22メートル、私ところで3メートルほどです。それでもう400戸、500戸がザバーッとくるんですよ。これを見たら、常喜院で31メートルぐらいあるんです。ここが川久なんです。ここがバサーッとくるんですよ。

そういうような、防災マップでいただいているんですけども、こういう低地帯に住んでいる高齢者は、特に5分、10分の中で行動範囲が本当に限られるんです。お日さんが上がっているときはまだしも、雨や夜中、そして熟睡している中で5分、10分といたらまだ家においてごそごそしているような状態だと思います。私は6月に1回ここで質問したと思いますが、白浜中学校、白浜第一小学校、中央公民館、それは避難場所としての位置づけは理解できるんです。その中で、高齢者は特に5分の間に100メートルも動けないと、このような学者さんの説明を受けた記憶があります。その中で、この400戸余りが低地帯の

中で、人的に1,000人ぐらいあるんですよ。

それが、先ほども繰り返しますけども、ある場所に避難タワーとは言いませんけど、目印になるものやってくれというような思いが綱知地区の願望なんです。そこで、被災して、落ち着いてから帰るところもないというたら、当然中学校、第一小学校、そういう部分が考えられるんですけども、とりあえず先に目標になる逃げ場所を、自分の命は自分で守れという教をこうしているんですけども、高台へ逃げよと、これがまず1つです。その中で、3町内会が集まって、高台の場所が、若干年寄りでも5分、10分以内で集結できる場所、そこに避難するというような思いで3町内会が意見統一をしております。再度町長、聞いてないというのだったら聞いてないで結構ですが、その思いがあれば、お伺いしたい。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

私の認識といたしますか、これは町としての考え方になりますけれども、ご質問にあるような旧ゲートボール場の避難所の新設の必要性は私はあるとは認識してはいますけれども、現在、当面、地域内にしています白浜第一小学校、白浜中央公民館、そして白浜中学校を指定避難所としての避難計画を検討していただきたいと考えております。

町としましては、人命の保護はもちろん第一義としまして、津波避難困難地域の解消対策事業を優先して、避難路整備及び避難タワー等の新設を含む一時避難場所整備を早期に進めたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと考えます。

なお、今後も、東白浜地区の避難所新設につきましては、補助対象制度の調査、新設した場合の管理、維持、運営要領を含め、検討させていただきたいと考えます。

○議 長

6番 正木君(登壇)

○6 番

先般報道によって、中央のほうからの国土強靱化に2兆円ほど予算をつけるという報道がありましたけれども、やはり全国的に見たときに、47都道府県で割れば相当薄くなっていくと思いますけども、そういう中央と県ともあわせてアンテナを張って、強靱化に取り組みたいということで、先般議長と町長が県へ行ったと先ほど聞きましたけど、同じくしてそういう部分で取り組んでいただければと、このように思っています。

防災はまだまだ限りなくテーマがございまして、先般、夕方でしたか、キッチンに立ってみそ汁をつくっておりました。そしたら、携帯がブルブルと鳴ったんです。その後、地震が、震度4ぐらい、揺れてきたんですね。近過ぎてこれはさっぱりやなど。以前議長にエリアメールをセッティングしていただいた記憶もございまして、先に鳴ってから、防災無線で、ただいまこうこうと。遅いんやという体験をしました。これも1つの機械の誤差というんですか、紀伊水道にだんだん近づいてきたなという感じを余計受けたんですよ。

町長、もう本当にペーパーで30年、50年、70%、80%といたしますけど、紀伊水道で何回もあつたでしょう。これは地球的にひずんできているなど、それで紀伊水道へだんだん近づいてきたなと。あの揺れは二十三、四年前の阪神淡路、神戸のあの地震に匹敵するぐらい、僕のところは揺れましたよ。本当にがたがたの家ですので、余計揺れたのだと思います。

ですから、そこらも含めて、町長、行ったり来たり、突いたり引いたり質問になりますけども、国土強靱化の2兆円を有効に引っ張ってこれるような施策で取り組んでいただければと、このように思っています。

○議 長

以上で、防災・減災対策についての質問は終わりました。次に2点目の環境（ごみ）問題についての質問を許可します。

6番 正木君（登壇）

○6 番

先般、環境省は、来年度について、自治体に対し、使用済紙おむつのリサイクルのガイドラインを策定する方針を固めたとありました。近年高齢化で大人用おむつの生産が過去最高を更新して、ごみの量がふえており、有効活用することで減量化に取り組むと、こういうガイドラインで各自治体に示せというような方向づけが新聞紙上、メディアでありました。当局はどのようにお考えか、伺います。

○議 長

6番 正木君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

まず高齢化問題に係るゴミ処理問題につきましては、紙おむつの処理問題について、私も関心があります。その中で、ご多分に漏れず、白浜町の超高齢化社会が到来しようとしています。高齢化社会の進行とともに、要介護、要支援の方々の数も増加しております。介護保険制度における要介護者、要支援者数は、平成30年8月現在で1,669人の方が認定されています。これら介護する側、される側、双方におきましては、排せつは大変深刻な問題であるとともに、排せつ障害、排せつケアにとって、紙おむつはなくてはならないものと考えております。

議員ご指摘のとおり、大人用紙おむつの出荷額は年々増加しているのが現状であります。一方で、使用済紙おむつの処理は、におい、あるいはごみ出し、外出先からの持ち帰り等、その保管、処理、処分は大変悩ましい問題となっているのが現状であります。

11月から始まったふれあい収集につきましても、これらのことを考慮した上で支援される側の立場に立って、廃棄物行政と福祉行政が連携して実施を開始したものです。

報道によりますと、来年度中に使用済紙おむつのリサイクルガイドラインを環境省が策定を予定していることが報じられました。これらのガイドラインやリサイクルの技術情報については、常に関心を寄せ、把握しておくことが大事であると考えています。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

ただいま町長より説明いただきましたけれども、我々白浜町も、以前から分別してごみの量減量化に取り組んでいることで、きのう元環境課職員であった楠本さんがお見えでしたけど、彼がおるときに、環境課が中央より表彰された記憶がございます。我が白浜町による分別の、可燃ごみ、その減少気味、増減という部分で一部分的にはふえているというようなペーパーもありましたけども、一方、人口減によって紙おむつの問題、そして焼却している部

分といいますと、今、町長が言いましたけど、介護されている各家庭と事業所、固有名詞を言いますと、はまゆう病院、中にある百々千園、川口にある成華園、成樹園、そういうところでは介護度の高い人なんかはもう四六時中紙おむつをされているような状況と聞いております。

それは民間委託の中で回収されているのか、収集方法は我が白浜町の一般の保呂にあるパッカー車で回収しているのか、それか民間の会社が一般可燃物として回収しているのか、その分別はどうなんですか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

今、事業所のごみの回収のことでご質問をいただきました。事業所につきましては、町内の許可業者4社が事業所の、もちろん各事業所の袋に入っているんですけども、それを回収していただいております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

それによって、全体のボリュームは何トン、何十トン回収しているんですか。そういうところは把握できているんですか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

今、町の清掃センターへ集まってくる燃えるごみが、可燃ごみ総量が年間約9,698トンございます。それで、これは昨年度の実績なんですけど、事業所用で約5,438トンのごみが回収されております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

私はなぜこういう問題を提起するかといえば、保呂に立派な焼却施設がございます。他市町村に比べようもなくハイレベルな炉が設置されているように聞いておりますけれども、通常、こういうふん尿の、水分の多いおむつを燃やす場合は、助燃剤という助け舟ですか、そういう油系を投入して全体を燃やすと。それによって炉が早く傷むということを聞いておるわけでございますけれども、今、保呂にあるのはその流砂、砂でポーンとぶつけてと、そういう炉と聞いておるのですが、そこは傷み具合とともに、どうなんですか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

議員がおっしゃるように、清掃センターにある焼却炉は流動床路という形式の焼却炉を採用してございます。焼却炉形式の選定にあたりましては、当時の白浜町のごみ質分析を行って、決定しておるところでございます。この焼却炉の大きな特徴なんですけれども、比較的水分を多く含むごみに対し、効率的にごみを焼却できる能力があるということから、設定を

してございます。当町は観光立町であることから、大型観光施設や宿泊施設から排出される生ごみ類、それから海岸に面した町でございますので、漂着する海藻類、さらには公共下水道事業で発生する下水道汚泥等の水分が多量に含まれるごみが多いのですが、今まで問題なく安定した焼却処分ができてございます。おむつ内に含まれる給水成分の高分子ポリマー、その部分が燃えにくいというふうに聞いてございます。一度の大量のおむつを投入すれば、火が消えるという可能性は少なからずともあるんですけども、ごみクレーンを使用してごみピット内において十分ごみを攪拌し、ごみの均一化を図った後、ごみを炉内に投入するという運転をしてございます。

また、流動床路のもう1つの特徴は、一度点火をすれば、多くの助燃剤等の燃料を必要としないというのも大きな利点でございます。しかしながら、他の焼却炉と比べると、先ほど言っていたように、砂を回すポンプに要する電気代、そこが若干高くなると、そういうデメリットがあるんですけども、一度焼却施設を立ち上げれば、ごみを十分攪拌することによって化石燃料等を使うことを要しない施設となつてございます。ですので、ご安心いただければと思います。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

ありがとうございます。今、我が白浜町の炉については、少々のもので燃やすと、水分があっても燃やすと、こういう認識の中で、若干コストハイになるのが電気代だと。ほかの近隣の町村の炉のことを思ったら、電気代が若干要ると。その中で、炉自体の保守点検というんですか、やはり傷み具合とかいうのは、少々何でもやって、どうということはない。何度でも来てよというような今の課長の説明を聞いたら、すごいなという思いがしたんですけど、再度、少々のものでいけるんですか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

議員のおっしゃるように、もちろん生ごみ類の水分量というのが大体大人用おむつと同じぐらいと、水分量は言われています。それよりも水分が多いのが、先ほど申しあげました下水道汚泥等がもっと多いというところでも、今まで問題なく焼却処理してできているところでございます。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

先ほど、各医療関係、介護関係の施設から出る量というのは、五千数百トンということでありましたけども、だんだんとそういう部分がふえる中で、やはり近隣も含めてですけども、必ず首長関係のところのテーマになってくる部分はあると思います。我が白浜町みたいにこんなのをつくりなさいよといっても財政的に無理なところもあつたり、ですから、首長会議でもいろんなテーマがあると思いますけれども、そういう難儀な部分にまた取り組んでいただければ。

その中でもう1点、施設から出るけども、一般と一緒に合体していると思うんです。その

中で、恐らく民間の4社でパッカー車で回収されてると思いますけれども、あれも人権の問題があって、当然そこのおしめの中にふん尿があって、袋へ入れてもガス化したり、一般の可燃物でもそうですが、保呂から回収してきても相当職員の皆さんが、パッカー車で回収している運転手さんも含めて、何ですか、何と言ったらいいか汚れ役ではないけども、そういう立場で苦悩されていることも聞きました。だけど、そういう中で、紙おむつ1つをとってでも、人権に配慮せざるを得ない事案があるのかなという思いがしております。

ぜひとも全国から表彰される生活環境課に再度なっただけであれば、なおさら観光地で生きている白浜は、やはりトイレも含めて、相当きれいにされて、皆さんのITの関係、ネットの間で白浜のトイレはきれいよというようなことにつながっていくと思うんですけども、環境問題として、再度、通告していると思いますけども、各町内の公共的なトイレの清掃はどこがやっているんですか。

○議 長

番外 生活環境課長 廣畑君

○番 外（生活環境課長）

所管しているところは別の課になるんですけども、清掃活動につきましては生活環境課のほうでさせていただいております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

頑張ってください。それでは生活環境課はこのくらいにして、観光課に移ります。もうジェット機みたいに飛んでいっています。

○議 長

以上で、環境（ごみ）問題についての質問は終わりました。次に3点目の観光振興施策についての質問を許可します。

6番 正木君（登壇）

○6 番

先般、何名か連日からの議員の質問の中にDMOの件が多岐にわたって質問されていたように記憶しておりますけども、我が町も設立してよちよち歩きと言うたら失礼ですけども、DMOに取り組んでおられる市町村へ視察に伺ってまいりました。

今、インターネットの時代の中、観光局、俗に言うDMOではインバウンド、イベントは観光協会とすみ分けをしている事柄などを拝聴してまいりました。参考にしてまいりました。その上で、この屋上屋というんですか、以前にも言うたと思うんですけど、頭の上にまた頭をつけたのかと。そういう部分の中で、先日も溝口議員が補助金の問題で協会と局との思惑の中で質問をされていたように記憶しておりますけれども、今まさに財政難による行革の中でこういう部局を設立。その設立に至った経過を聞いたら、途中で若干折れたなというような部分がありますけども、私は私案として、そういう設立したいきさつの中で、もう回りくどいことは言いませんが、観光協会を傘下にして、局が頭で協会が下へ入ってくださいと、そういう流れに早急にすべきだと。財政的にも何にしても、そこを固めていく中で、豊岡市なんかはインバウンドは局、イベントは観光と、こういう二頭立ての説明を受けたんですけど、二頭立てにする必要もないし、観光局が白浜の頭でいいと思うんですけど、そこはどう

ですか。

○議 長

6番 正木君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

今、正木議員から、南紀白浜観光局、すなわちDMOと白浜観光協会の一歩化といひますか傘下に入ってもいいのではないかというふうなご質問をいただきましたが、まだ南紀白浜観光局はスタートしたばかりでございます。ことしの4月からでございますので、それまでももちろん準備委員会はございましたけれども、その中でことしの4月に立ち上げたんですけれども、ここに至った経緯を少し簡単にご説明させていただきます。

国が、地域が稼ぎ、地域の観光のかじ取り役を担う組織であるということ、DMOの取り組みを推進するよふにということでありました。白浜町におきましても白浜観光協会がリーダーシップを発揮して、DMOの組織化をしていくことで、平成28年から国の加速化交付金、地方推進交付金を受けまして、スタートをいたしました。観光協会がDMOを担うことを前提に準備協議会を設立しまして、今までできていないビッグデータの収集、分析や首都圏、海外でのプロモーションなどを行ってきました。そのような中、突然観光協会からDMO、観光局の中心的役割を担えないという事態となりました。平成28年から3年間で約1億3,000万円の国、町の補助金が投入されております。来年度までこれは交付される予定ですが、この事業を推進したいと申し出た白浜観光協会が取り組みを断念することになりました。行政としては、それをなかなか看過することはできないということもございまして、一旦取り組む方向で多額な補助金を受けているため、観光局を立ち上げることができなかった場合の責任を考えれば、行政が責任を持って観光局を立ち上げることが最善の選択となった次第でございます。

これは皆さんご存じかと思ひますけれども、DMOと観光協会の違いは主に何かということでございますけれども、まずDMOといひますのは、主な事業としましては市場調査、あるいは誘客促進活動、観光事業者の育成等がございまして、観光協会は、位置づけとしましては、今までもそうですけれども、イベントの開催とかあるいはパンフレットの制作とか案内所の運営とか、そういったことを中心にやっただいております。すみ分けができるといへばできますし、役割をきちっと果たしていただければ、私は両立できるのではないかなと考へてございます。

また、現状におきましても、南紀白浜観光局は観光協会と重複することのないよふに、現在はデータ分析、まち歩き施策、アクティビティの開発、南紀白浜の食のブランディング、地域間連携、合宿及びMICEの誘致、首都圏プロモーションや海外プロモーションなどを中心に取り組んでおるところでございます。

その中で、組織の一歩化につきましては、将来を見据えると協議をしていかなければならないと十分認識しておりますけれども、ただいま説明したよふな経過もございまして、慎重に丁寧に取り組んでまいりたいというよふに考へてございます。

○議 長

6番 正木君(登壇)

○6番

私がなぜ言うのかというと、ナイトイルミネーションに先般から取り組んでおられるのは、なぜか旅館組合と商工会と、こういう有志の中でスタートしたというような報告を受けております。肝心かなめの観光協会が入ってない。その中で、私も観光協会の最高幹部に何年か前に言いました。我が白浜は4月1日から歓喜神社で祭りをスタートします。町長もご列席の中で議長も含めてずっとありますけれども、彼は来てません。有間皇子も来てません。山神社も来ません。観光協会のトップを持つ者は、そういういろいろなものを、障害を乗り越えて、白浜の安全を願って櫛を奉てんするのが、私は立場上のあるべき姿やなど。あなた、そんなのやったらやめなはれと本人に言いました。運営実行委員長をされている方に、あなたがなりなはれと、これも言いました。

ですから、今、イルミネーションをされている団体も参画してないということが、先ほどのガバナンスがきいてないんですよ。統制力。

だからそういう部分で、皆さんの共通認識の中で、観光で生きている町、観光立町という中で、トップリーダーがそういう認識のもとでは、後に、横におる者、傘下の者がつらい思いをするやろうと、こういう個人的な思いもあるんです。そこを早急に、失礼ですけども、やはり経済何団体といつも言っているでしょう。当局と経済三団体、観光協会、商工会、旅館組合。これは皆さん法人化されていますけども、観光協会だけ今までは任意の団体でしょう。今回、局が一般社団法人の格をとって、こういう設立した経緯、そこに大きな責任があるかと思えます。

それがためにも、観光協会がもっといろんな部分で協力体制を、浜のイルミネーション1つをとっても旅館組合と商工会の一部分だけでしていると、こんなばかげた話はないですよ。ですから、職員も大変だと思います。だからそこを町長が先導の中で、先ほど楠本議員が言われましたけど、本音で腹をぶちわけて、こういう中でこれから白浜を持っていくのやと。詭弁、うわべの中で言うても、やはり経済的、財政的でしんどい部分は当然出てきます。早急にそういう部分で、各団体との話し合いというんですか、それを持っていただければと思っております。

引き続いてまた、観光を言います。

視察先で3カ所、豊岡市、敦賀市、南越前町をずっと回ってきたんですけども、やはりお客さんの流入動態が当然白浜と違うんですけども、先般参考になったのが、やはり白浜で取り組まれたブルーインパルスのおあいうイベントの中で、有料席を設置したと。有料化した中で若干経費的な部分で効果があったと。先般も溝口議員が述べられましたけども、敦賀なんか、うん百万円の収益云々が表記されておりました。それは、花火大会で我々は一般招待者とかはテントの中とかパイプ椅子がありますけども、二千数百個敷いて1席2,500円の有料化をしたと。歴代白浜は1万人も2万人も花火を見やるのに1円もとってないなど。それも観光課長、これから1つの方向づけと思えますけども、理事長も前におられますけれども、駐車場やパラソルばかりじゃなくて、そういう自前で稼ぐこともこれからの財源確保のために必要なと。

そういう部分で、これから局という大きな冠を持った中で取り組んでいけば、プロパーが3名か4名か来てると思えますけども、そういう中で若干できるのかなと思えますけど、町長、いかがですか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番外（観光課長）

ただいま正木議員よりDMO、観光局の収益事業ということで、敦賀市の例も出していただきながらご説明をいただいたところです。

議員がおっしゃるとおり、観光局は国、町の補助金だけで事業運営するのではなく、収益事業に取り組むことは必要であると考えます。花火の見物席を販売する一例も出していただきましたが、観光局として、9月のブルーインパルス展示飛行の観覧席を白良浜に設け、販売をしました。数的には先ほどご紹介いただいたような二千何百席ということではありませんでしたが、350席のうち337席を販売することができ、少ない利益ではありましたが、収益事業に取り組むこともできました。今後も、議員ご指摘のとおり、観光局としていろいろな収益事業を目指していかなければならないと思います。白浜町では、観光協会ですが、夏の2回の花火大会を主催していますので、現状では、観光協会のほうは観覧席の販売を手がけることもできていませんので、南紀白浜観光局と協力しながら、いろいろなハードルがあるかと思いますが、販売事業を進めることも必要ではないかと感じています。

○議長

6番 正木君（登壇）

○6番

学習してきた中で、観光局なるものの先例として、インバウンドとかブロガーの活用とか、今はそういうネットの時代でございます。そういうスピード感がすごい部分で、従来のこういうパンフレットをつくって、何十年も、我々白浜町も正月明けにエージェント回りをしてきたと思います。それが本当に逆になってきているような状態の時代です。個人でこんなのをターッとやって、相当それが波及していつているのかなど。私らは石頭だからわかりませんが、そういう中でマーケティングとか局としての発信、情報収集がある。

それと、あと一番感じたのが、地域に根づいている産業、ホテルも含めて飲食、観光サービス産業に関係している業者さん、会社も含めてスタッフの教育という部分に、月一、二回の定例の学習会なるものを開設しまして、白浜は、先ほどから林理事長の発言がないですけども、やっているんやよという思いの顔をしているのだと思いますけども、観光局が豊岡市として業者に、そういう学習、指導をやっているのだという言質がありました。そこを含め、どうなんですか。

○議長

番外 観光課長 愛須君

○番外（観光課長）

正木議員ご指摘のような取り組みは、残念ながら今のところ白浜の観光局のほうではできていません。ただいろいろな方とお話しする中で、旅館組合さんのほうには大きなホテルもございますし、ホテルでいろいろな自己研鑽を含めた研修会ということも、それはホテルのレベルで自社のレベルでやっているところは多数あるかと思うんですが、町全体として見れば、議員がご提案いただいたようなことも必要だと、私自身も感じています。

何回か観光局として、DMOとはというような形で研修会へ行ってきましたが、それは一般的な研修でありまして、観光産業で従事している方々がインバウンドへの対応だったり、観光への対応というところまで細かい勉強会、研修会というのはできていませんので、その

辺も今後、予算の問題もありますが、進めていければ、先ほど町長がご答弁されたような、本当にいろんな展開のできる観光局になってこようかと思っておりますので、その辺はきょう帰りますして、観光局の局長にもお伝えしたいと思っております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

今まさにスピード感に私がついていけないんですよ。アジアなんか特に、中国、韓国、インバウンドも含めて、キャッシュレス化というんですか、P a y P a yとか、使うたことないんですけども、そういうキャッシュレス化の中で時代は動いてるんですね。今言うたように、各事業所の中でサービス産業は白浜のキャパシティというのは相当あると思っておりますよ。そこで、そういう指導というんですか、スタッフ、店側、今は中国、韓国に行ったら八百屋でもみんなスマホをかざして決済できるような、本当に1円も持たずに生活しているというような報道もされております。だから、観光で生きていくこの白浜は、やはりそこらも含めて、指導のトップは観光局だと思います。それで、皆さんを集めて、もう早く皆さん乗りおくれなようにちょっと勉強してくださいというぐらいの思いが必要と思っておりますけど、町長それはどうなんですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ちまたでは、かなりその辺は進んでおりまして、我が白浜町はまだおくと私は思っておりますけれども、やはり若い方々を中心に、海外からのお客様は、SNSでの情報発信だったり、QRコードを使つてのキャッシュレス化が当たり前というふうな時代でございますので、その時代の流れに乗りおくれないようにしなければならぬというふうに思っております。

いろんな情報の発信の仕方があるかと思っておりますけれども、私は今までの紙媒体を使った情報の発信も1つでしょうし、当然SNSを使った情報発信も必要でしょうし、インフルエンサーとかブロガーとか、いろいろなそういった方々の起用とかいろいろなことを総合的にあらゆる角度から宣伝、PRをしていきたいというふうに考えてございますので、ぜひ議員各位の皆様にも一緒に考えていただけたらと思っております。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

あと何点か聞いてまとめたいと思っておりますけれども、我が白浜の立ち位置というんですか、やはり観光地であるので、今まさにブロガーも含めてネットで注視されている崎の湯が、先般台風で相当被害を受けました。そこで、崎の湯のあり方というんですか、従来、震災は別として台風に関しては前もって1週間か10日前にコースが予見できるという時代です。先人の知恵、川で生きた者は、大水が出たら家をたたんで丘へ上がると、こういう歴史が動いてきているのも事実なんですけども、固定する建物にしたら、ドーンときたときに、やはりハイコストになっていくと。従来、以前の片田町長時代でしたか、組み立ての家屋があったように記憶してるんですけども、そういう被害が予想される中で、建屋が2つ、家屋ですか、

それも1つの方式だと思いますけど、いかがですか。

○議 長
番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま崎の湯についてご質問をいただきました。

今回の台風で崎の湯は大きな被害を受けましたが、11月の臨時議会で補正予算の議決もいただき、現在復旧を目指し、改修工事に取り組んでいます。来週中には再開できる見通しもついたところですよ。従来から台風対策として男女の浴槽の仕切り板、屋根部分、ロッカーなどを取り外しが可能な部分については、全て対応しているところですよ。今後もより一層、台風に対応でき、被害を最小限にできるよう対策を打っていきたいと考えています。

議員がご指摘のように、組み立て式とは全てではありませんが、台風の場合は進路予想もこのごろ早く出ておりますので、より一層そういう対応をすることによって、被害は最小限に食い止めるということもできると思いますので、これからはそのような取り組みをさらに進めていきたいと思っています。

○議 長
6番 正木君（登壇）

○6 番

その崎の湯ですけども、ちょこちょこ私は現地視察なる声を聞いて伺うんですけども、今の若い世代もこういうスマホでやって、自撮りというんですか、こういう時代の中で、ロケーションが崎の湯が一番海原を写しているところに臨海に向けてトイレがあるんですよ。円月島は若干はすかいらになってはいますが、あれが正面に見えたらなおさらいい場所だと思います。そこに、ロケーションのいいところに露天風呂があつて、横に駐車場併設の中でトイレがあると。町長、私が思うのに、固有名詞で悪いけど、シーモア側、山側へトイレを移設というか、浄化槽はそのままです。パイプで持ってきて、山側へトイレを移設して、お風呂とロケーションだったら、まさにそこに瀬戸崎、四雙島から始まって番所の鼻まで見えますよ。そこにシャッターがガシャガシャと、こういう提案をされた崎の湯の長老、名前をあえて言いませんけど、私は、さすが年いきやなど、こういう部分が勉強になりました。そこは町長、どう思われますか。

○議 長
番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

崎の湯につきましては、私は白浜町の公衆浴場の最優等生だと思っておりますし、今も外国人も含めて多くの皆様にご利用いただけてきたところでございます。何とか一日も早い復旧ということで、来週にはオープンになります。

今のトイレの位置については、私も今初めてそういったご提言をいただいたんですが、余り気がついてはおりませんでした。やはり入る方、公衆浴場を利用されるために崎の湯に来て、そして海のそばで景色を楽しむという方が圧倒的に多いと思うんですが、駐車場にとめてそれから、もちろん海を見ますので、そのときにはやはりトイレがじゃまになっているのかなとは思いますが、トイレの裏にちょっとしたスペースがございますので、そこを活用していただければ、十分写真とかいろいろな景色は堪能できると思います。

ですから、すぐにトイレを移設するという考えはございませんけれども、将来的にその辺のことも含めて、あの辺をどうやって、道路の拡幅なんかもまだまだ課題でございますので、そういった先の優先順位を決めながら取り組んでまいりたいというふうに思いますし、今いただいた問題提起はありがたく受けとめておきます。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

私もその長老に平謝りしに行つてこなければと思ひまして、今聞いておりました。

もう1つの、これも通告しておりますけども、来年、県営空港南紀白浜空港が民間委託というような動きが現実にあります。その中で、私が一番危惧しているのは、やはりセキュリティです。これはウイルスも含めてテロだけじゃなくて、ウイルス、俗に言うエボラとかそういうインフルエンザとか、今は鳥インフルエンザ、豚コレラとかがいっぱい世間を騒がせておりますけども、空港がその検疫です。県営空港であっても、地元ホストは我が白浜です。そこに原因不明のウイルスが来て、インバウンドの方が、インバウンド、インバウンドと言うて大変申しわけないけれども、極論から言うたら、持ち込んだ者が白浜で宿泊とか、観光とか、食事をするとかというような部分だったら大変なことや、拡散するなど、こういうセキュリティを懸念しておるんですけども、そこら観光課長、思いがあれば。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま議員より南紀白浜空港のセキュリティということでご質問をいただきました。

来年4月から民営化されることもあり、現県営空港よりも利用者は増加すると見込まれています。外国からのチャーター便もふえ、インバウンドのお客様も多くなると予想します。議員ご指摘のウイルス等の衛生的な、また保健的な対応も大変重要となってくると思います。もちろんそのほかのセキュリティ対応も、空港の民営化を受けた会社は十分に対策をするものと思いますが、県、会社、町もさらなる連携をして、安全な空港を目指していけるように取り組まなければならないと感じています。

○議 長

6番 正木君（登壇）

○6 番

わかりました。最後の質問に、まとめに入りたいと思いますけれども、町長、繰り返しますが、全て我々公僕にある者は、本当に滅私奉公の中で規範を示して、そしてその任にある者は崇高なガバナンスが求められております。そういう部分で、我が白浜でリーディングしていくのはあなたがトップなんです。ですから、そこを含めて最後にまとめて答弁をいただければありがたい。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

私も町のトップとしまして、これからの白浜町をどうしていくのかという大きな私には責務がございますので、その目標の達成のために、今議員からご指摘いただきましたコンプラ

イアンスの徹底、そしてまたガバナンスの徹底を、町民の皆様のためにも、そしてまた町職員にも、私が先頭に立って徹底をしていきたいと思っております。大変重要な大きな課題がたくさんございますけれども、皆様とともに一緒になって考えていきたいと思っておりますので、どうか議員各位のご尽力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

6 番 正木君（登壇）

○6 番

ありがとうございます。それでは、質問をこれで終わらせていただきます。

○議 長

以上をもって正木君の一般質問は終わりました。

一般質問を終結します。

本日はこれをもって散会し、次回は12月18日火曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって散会します。

議長 西尾 智朗は、14時34分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成30年12月14日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員